



## 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人  
九州大学

## 目 次

○大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	52
○全体的な状況	4	III 短期借入金の限度額	52
○項目別の状況	14	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	52
I 業務運営・財務内容等の状況	14	V 剰余金の使途	53
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標	14	VI その他	
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	19	1 施設・設備に関する計画	53
		2 人事に関する計画	55
（2）財務内容の改善に関する目標	22		
財務内容の改善に関する特記事項	27	○別表	56
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	30		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項	34		
（4）キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標	37		
キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項	48		

**○ 大学の概要**

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州大学
- ② 所在地
 

箱崎地区 (本部)	福岡県福岡市東区
病院地区	福岡県福岡市東区
大橋地区	福岡県福岡市南区
筑紫地区	福岡県春日市
別府地区	大分県別府市
伊都地区	福岡県福岡市西区

- ③ 役員の状況
 

総長	有川 節夫 (平成 20 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日)
理事	8 人
監事	2 人

④ 学部等の構成

学部	文学部	大学院	人文科学府	大学院	人文科学研究院
	教育学部	(学府)	比較社会文化学府	(研究院)	比較社会文化研究院
	法学部		人間環境学府		人間環境学研究
	経済学部		法学府		法学研究院
	理学部		法務学府 (法科大学院)		経済学研究院
	医学部		経済学府		言語文化研究院
	歯学部		理学府		理学研究院
	薬学部		数理学府		数理学研究院
	工学部		システム生命科学府		医学研究院
	芸術工学部		医学系学府		歯学研究院
	農学部		歯学府		薬学研究院
			薬学府		工学研究院
			工学府		芸術工学研究院
			芸術工学府		システム情報科学研究院
			システム情報科学府		総合理工学研究院
			総合理工学府		農学研究院
			生物資源環境科学府		
			統合新領域学府		

基幹教育院  
高等研究院

附置研究所 (生体防御医学研究所※ 応用力学研究所※ 先導物質化学研究所※

マス・フォア・インダストリ研究所)  
九州大学病院  
国際研究所  
附属図書館  
健康科学センター  
情報基盤研究開発センター※ ※は文部科学省の認定を受けた共同利用・共同研究拠点

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在 ( ) 内は留学生で内数)

(学生数)	学部	11,793 人 (286 人)
	大学院	修士課程 4,045 人 (751 人)
		専門職学位課程 393 人 (10 人)
		博士課程 2,694 人 (734 人)
(教職員数)	教員	2,327 人
	事務職員・技術職員	2,852 人

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、平成 23 年に総合大学として創立百周年を迎えたことを踏まえ、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の百年に向けて知の新世紀を拓くべく、教育、研究、診療等の諸活動を展開する。

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために、平成 12 年 1 月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくために、平成 14 年 1 月に「九州大学学術憲章」を定めた。

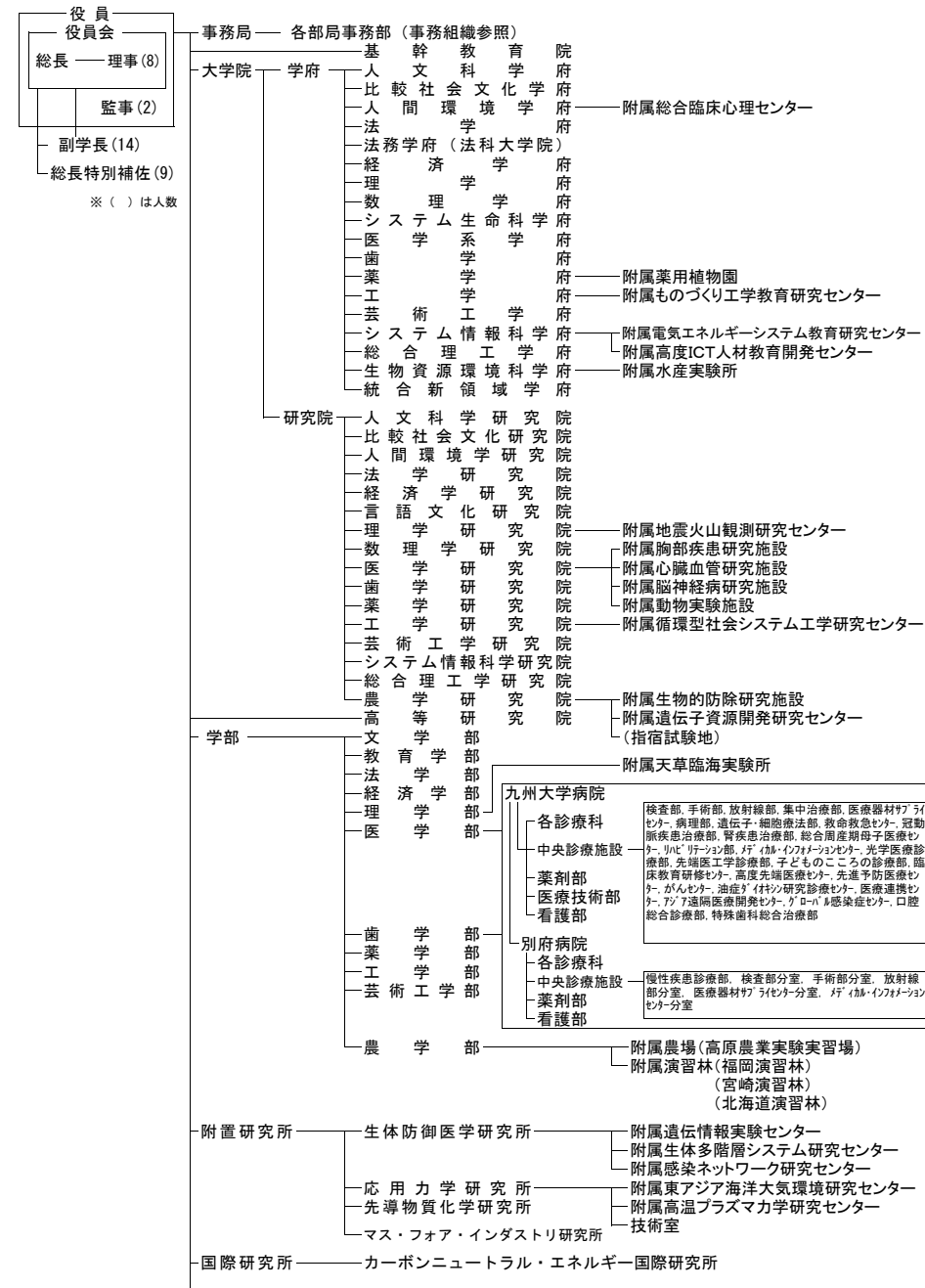
九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

研究においては、卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。また、環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する。

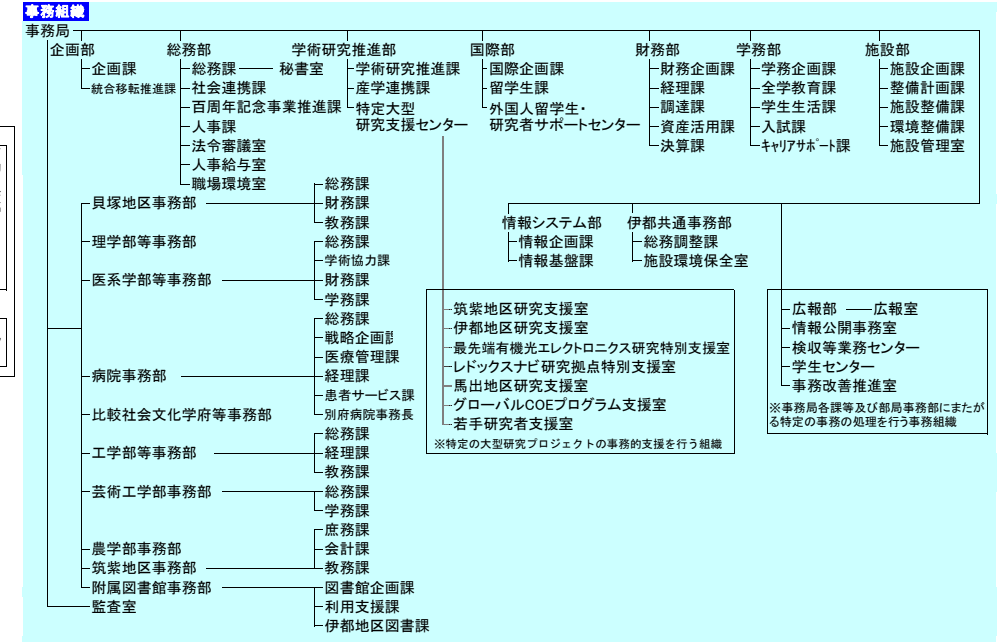
さらに、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等との連携のもとに、大学の教育研究活動によって産み出される知的成果を広く社会に還元していく。

(3) 大学の機構図 次頁参照

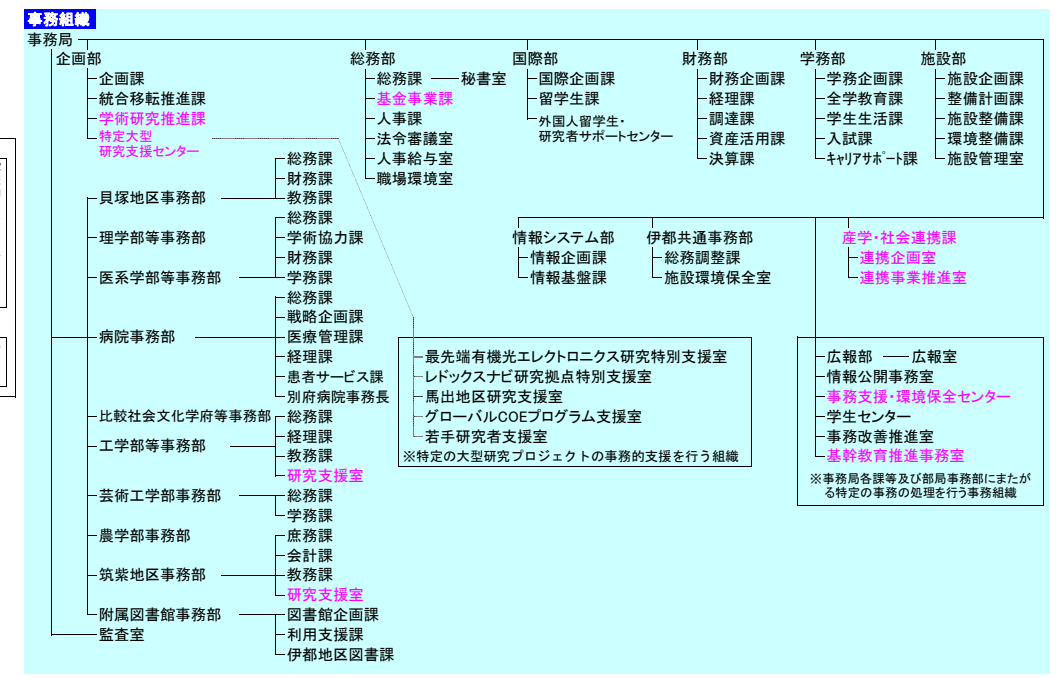
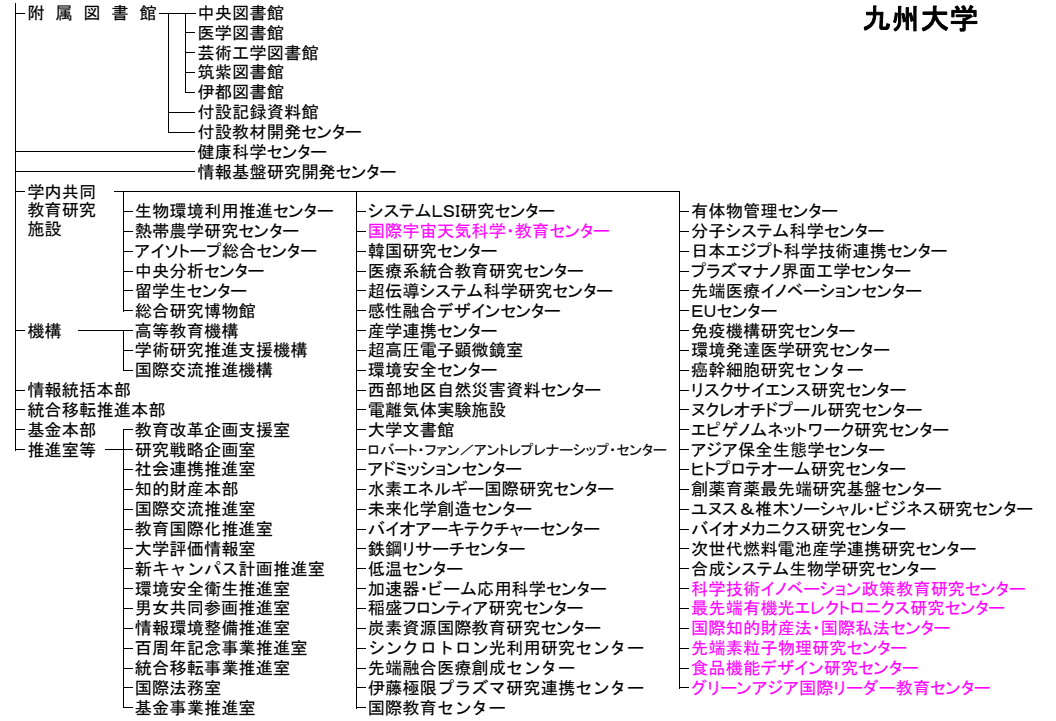
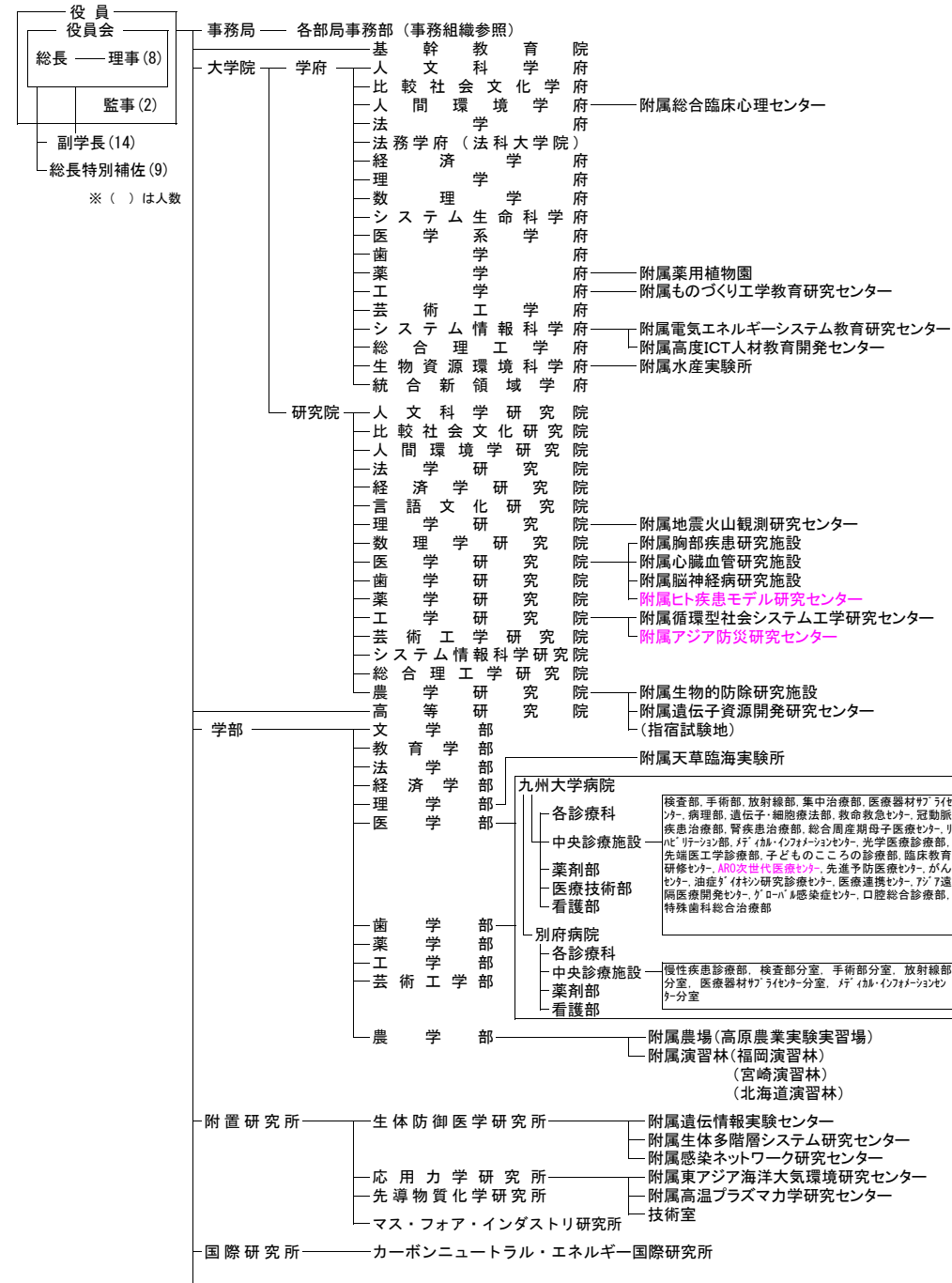
大学の機構図（平成24年1月1日現在）



九州大学



大学の機構図（平成25年1月1日現在）



## ○ 全体的な状況

## 【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

九州大学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示し、世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

本学は、平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と、九つの目指す姿及びそれを実行に移すための行動計画を策定した。

## 【基本理念】

自律的に改革を続け 教育の質を国際的に保証するとともに  
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた 最高水準の研究教育拠点となる

## 【九つの目指す姿】

- 一、 社会の課題に応える大学
- 二、 最高水準の研究を推進する大学
- 三、 アクティブ・ラーナーを育成する大学
- 四、 骨太のリーダーを養成する大学
- 五、 先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- 六、 卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- 七、 グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- 八、 自律的改革により進化し続ける大学
- 九、 知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を開始した。これは、各部局あるいは部局の連携による強力な改革が継続的に可能となり、社会や学界に自らの教育・研究・診療活動の意義と重要性を明確に示すことができる制度である。

また、新たな教育組織として「基幹教育院」を設置した。本学では、全学教育・教養教育を大学の最も重要な事業と位置付け、今後の教育改革の構想の一つとして、学部教育から大学院教育までを見通した新たな教育を実践・展開していくため、教育に意欲の高い教員の重点配置と全学出動態勢の構築を目指すものである。

このように、本学では、「大学改革活性化制度」や「基幹教育院」などを通して、教育研究の一層の充実・発展を進めている。

平成24年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

## (大学院)

- ・ 医学研究院附属ヒト疾患モデル研究センター
- ・ 工学研究院附属アジア防災研究センター

## (学内共同教育研究施設)

- ・ 国際宇宙天気科学・教育センター（組織再編）
- ・ 科学技術イノベーション政策教育研究センター
- ・ 最先端有機光エレクトロニクス研究センター（主幹）
- ・ 国際知的財産法・国際私法センター（主幹）
- ・ 先端素粒子物理研究センター
- ・ 食品機能デザイン研究センター（主幹）
- ・ グリーンアジア国際リーダー教育センター
- ・ 分子システムデバイス国際リーダー教育センター
- ・ 次世代蓄電デバイス研究センター（主幹）
- ・ 革新的マーケットデザイン研究センター（主幹）
- ・ オルガネラホメオスタシス研究センター

※（主幹）は主幹教授による先導的学術研究拠点

平成24年度の主な取組は、下記のとおりである。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育

#### ○大学院教育の充実に向けた取組

- 1) 文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された「分子システムデバイス国際研究リーダー養成及び国際教育研究拠点形成」（工学府）において、国際的な産官学が一体となった教育研究チームを形成し、幅広い俯瞰力を持ち高度な最先端分子系材料科学研究を推進できる国際的リーダーの育成を行うため、専門分野の枠を超えた博士課程前期・後期一貫した学位プログラムの展開を開始した。
- 2) 文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された「グリーンアジア国際戦略プログラム」（総合理工学府）において、グリーン化と経済成長を両立したアジアの実現に資する理工系リーダーを養成するために、アジア・オセアニア圏の30にのぼる海外連携機関の参画を得ながら、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムの展開を開始した。

#### ○グローバル人材育成に向けた取組

文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択された「国際的視野を持ったアグリバイオーダーの育成」（農学部）において、プロジェクトオフィスを新設し、世界8カ国15大学の研究者が参加し、キックオフミーティングを開催した。次世代農学（アグリバイオ）と専門分野の広い知識・技術を修得し、異文化に対する知識、問題解決力、論理的・創造的思考力等と俯瞰的視野を持ち、国際的にリーダーシップを発揮できる人材育成を目指し、英語によるカリキュラム構築や各種プログラムの展開を開始した。

また、学部3年生を対象に「英語力強化プログラム」を開講し、TOEFL iBT模試（目標スコア80点）を実施した。さらに、教員を対象に招聘講師による「英語スキルアップ講座」を開講し、参加者からの評判も良く高い評価を得た。このように学生・教員の英語力向上と国際化を促進する様々な取組を行っている。

#### ○統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻「博士後期課程」の設置

「ユーザーにとって真に意義のある情報の管理・提供の実現」を教育研究上の理念とする「統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻」において、平成25年4月から「博士後期課程」を設置し、情報の管理・提供に関する課題を解決しライブラリーサイエンスを深化・発展させる人材を養成することとした。

#### ○カリキュラムマップの作成

学位プログラムごとの到達目標と開講されている授業科目との整合性及びその体系的性を確認し、明示するために、到達目標の知識・理解、専門的・汎用的能力、態度・指向性等の具体的項目に対応した授業科目とその履修の流れを体系的に図示化した「カリキュラムマップ」を作成した。このことにより、教員、学生の双方が学士課程教育の全体像を容易に把握することが可能になり、教育改善のツールとしての活用が期待できるようになった。

#### ○TOEFL-ITP 学力調査並びにアンケート調査を本格実施

平成21年度より英語教育の改善を目的として、学部3年次の希望学生を対象にTOEFL-ITP 学力調査とアンケート調査を実施し、入学直後の結果との比較調査等を試行的に行ってきたが、平成24年度から、学内の予算措置の制度を整え、学部3年次（6年制学部・学科においては5年次）の学生を対象に、同学力調査並びにアンケート調査を本格的に実施し、636人が受験した。

#### ○修士学位同時取得（ダブルディグリー）を目指した学生交流協定の締結

文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」（総合理工学府）において、修士課程修了年限内に所属大学と留学先大学の2大学で修士学位の同時取得（ダブルディグリー）を目指す学生交流協定を、本学、上海交通大学（中国）、釜山大学校（韓国）の3大学間で締結した。

各大学は、協定相手先である2大学にそれぞれ5名ずつ学生を派遣し、両大学での単位取得と両大学の指導教員のもとで修士論文を作成するもので、第1期生として、本学から釜山大学校と上海交通大学へそれぞれ3名の修士課程1年次生を派遣するとともに、本学においても、釜山大学校及び上海交通大学の学生それぞれ3名を受け入れた。これにより、高等教育の質の保証を伴った教育交流プログラムの構築が進展している。

#### ○ICTを活用した教育の推進

ICT（Information and Communication Technology）を活用した教育を推進するため、平成25年度の入学者からパソコンの必携化を決定し、平成25年度の入学予定者に対して必要なスペック等の情報を提供した。これまでマイクロソフト社ソフトやセキュリティ対策ソフトなどの無償提供等の学生支援を継続して実施してきたが、平成24年度は学内の無線LAN機器を増設して使用可能地域を拡大するなど学生のパソコン利用に備えた環境整備を行った。

また、学生の能動的な学習を促進するため、ICT機器等を活用したスタジオ型教室



「Active Learning +ICT」の利用促進を行うとともに、主に自然科学分野でのアクティブラーニングを支援する「Active Learning +Lab.」を整備するなど、ICTを活用した教育推進を図った。

## (2) 学生支援

### ○本学独自の経済支援を実施

本学独自の経済支援として、特別粋奨学金（40名）、授業料全額免除特別奨学給付金（108名）及び博士後期課程奨学金（300名）の支給を行った。また、東日本大震災被災世帯に対する経済支援策として、入学料全額免除（2名）、前期授業料全額免除（1名）、災害特別奨学給付金（1名）を支給した。さらに、平成24年度実施の学部及び大学院入試においても、入学検定料免除（4名）の特例措置を実施するなど、様々な経済状況の学生に対する円滑な修学支援を進めた。

### ○「学生生活ハンドブック」の作成

学生が様々なトラブルや犯罪等に巻き込まれることを未然に防ぐため、学生の心身の健康、防犯、ハラスメント、防災、正課及び課外活動での安全対策等の学生生活において注意が必要な多様な事項を網羅した「学生生活ハンドブック」を新たに刊行し、平成25年度の全ての学部・大学院の入学者全員に配布し、広く啓蒙することとした。

### ○「キャンパスライフ・健康支援センター」の設置

学生生活に関することについて、より総合的・有機的に連携し各種支援を充実させるため、大学改革活性化制度を利用して「健康科学センター」と「学生生活・修学相談室」を統合し、新たに「キャンパスライフ・健康支援センター」を平成25年4月に設置することとした。本センターには、「学生支援コーディネーター室」、「学生相談室」、「健康相談室」、「コミュニケーション・バリアフリー室」、「健康支援開発室」を配置し、従来以上の学生相談・学生指導に携わる体制を強化した。また、教員3名を新規に採用し、喫緊の課題である発達障害を持つ学生の支援強化を図ることを決定した。

### ○初の「秋季入学式」を開催

平成23年度まで、学士課程国際コースと学府（大学院）の入学式及び二つの外国人短期留学プログラムの開講式を個別に実施していたが、平成24年度から初めて「秋季入学式」として合同で挙行し、学部生（学士課程国際コース）13名、修士課程生100名、博士課程生148名、二つの外国人短期留学プログラム生78名の計339名が入学した。また、入学者の約9割が外国人留学生であるため、式は全て英語で行うなど、入学に際しての新たな取組を進めた。

### ○「九州大学基金」による支援

本学百周年を記念して創設した「九州大学基金」において、学生への支援助成事業として、初代総長の名を冠した山川賞（6名）、博士課程学生の研究奨励金（2名）、学生の独創的研究活動支援（28名）、大学間・部局間交流協定校との交換留学等支援（62名）、学生の国際学会等参加支援（56名）、課外活動支援（8サークル）、利章奨学金（3名）により、計157名、8サークルに対して様々な経済的支援を実施した。

## (3) 研究

### ○「学術研究推進支援機構」に「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」配置

文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業に採択された「学術研究推進支援機構」において、2名のシニアURA、8名のURAを配置した。URAが競争的資金の獲得に向けて情報収集・提供、申請支援を行い、早速、「文部科学省：地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業（約44億円）」の採択に寄与するなど成果を上げている。

また、平成24年11月に国や大学、海外におけるURAの取組を紹介するキックオフシンポジウムを開催し、全国の大学から86名が参加した。さらに、本学のURAの能力開発と情報共有を目的に「URA科学技術イノベーション政策セミナー」を4回開催した。これらの取組によりURAに係る知見の向上や能力開発を積極的に進めた。

### ○女性研究者への支援継続

文部科学省「女性枠設定による教員採用・養成システム」事業を継続して実施し、国際公募（女性限定）を行い、採用審査のハードルを高くした全学審査体制等により、平成24年度は163人の応募の中から特に優れた11名の女性研究者を採用した。本事業で採用した女性研究者は平成21年度以降30名を超え、科学研究費補助金の平均採択件数が本学全体の平均をはるかに上回るなど、活発な研究活動を推進している。

また、本事業を活用し、女性研究者にスタートアップ研究費やメンター経費の補助及び出産・育児期等の研究補助者の措置のほか、女性研究者のスキルアップにつながる国際学会派遣支援、英文校閲経費支援、英語能力向上及びリーダーシップ養成セミナーも実施した。

さらに、本学独自の研究支援制度「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」において、新規採択の20%程度を女性研究者枠として特別に設定し、平成24年度は計19名の女性研究者に対して研究費申請の支援を行い、一回り規模が大き科学費補助金などの外部資金の採択につながるなど、着実に支援の成果が上がっている。



### ○主幹教授制度による研究活動の活性化

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」において、平成24年度は新たに7名の主幹教授を選考するとともに、主幹教授による先導的学術研究拠点（研究センター）を新たに五つ設置し、計18センターへと増加・充実させた。

また、平成24年度は、主幹教授として選考された後に、新たに大型の競争的資金を獲得した8名の主幹教授に対し、学内支援期間の延長を行うなど、先導的な研究への更なる支援強化を実施した。

### ○「テニュアトラック制度」による優れた若手研究者への支援

「テニュアトラック制度」（平成23年度から実施）において、国際公募の上、外部有識者を含め公正で透明性の高い審査を実施し、8名の優秀な若手研究者を採用した。

また、平成23年度に採用された5名のうち2名については、文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」の「個人選抜型」において、特に優秀な教員として選抜され、通常の研究費に上乗せした形で一人当たり1,500万円の補助金交付が決定された。

さらに、本学独自の研究支援制度「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」に採択された研究者を対象に、競争的資金の獲得状況等について調査・分析した結果、平成25年度から若手研究者の支援種目を拡充するとともに、テニュアトラック教員に対する研究費支援枠を新設するなど支援体制の充実を図ることとした。

### ○「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」の設置

内閣府「最先端研究開発支援プログラム」による「最先端有機光エレクトロニクス研究センター」（平成22年4月設置）における研究成果の実用化、製品化を加速するため、福岡県産業・科学技術振興財団、九州先端科学技術研究所と連携して「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」を設置した。今後、産学官連携による実用化（橋渡し）研究が推進され、研究成果の早期社会還元、産業・地域の活性化、次世代技術者の育成が期待される。

### ○「先端素粒子物理研究センター」の設置

素粒子物理学の国際的な研究・教育拠点を形成するため、「先端素粒子物理研究センター」（学内共同教育研究施設）を設置した。日本への誘致が期待される次世代加速器・国際リニアコライダー（ILC）計画では、福岡県・佐賀県にまたがる脊振山地が建設候補地の一つであることから、学問的貢献はもとより、地質調査の遂行や学術研究都市構想に地元自治体や経済界と共に取り組み、誘致活動を強力に進めている。

この結果、素粒子物理学の研究が推進され、ヒッグス粒子発見の成果や基礎科学の

重要性について市民の理解が促進される等の効果が得られている。

### ○「オルガネラホメオスタシス研究センター」の設置

オルガネラ（細胞小器官）間のコミュニケーション等による細胞機能制御「オルガネラスタシス」という新たな概念のもとに、「オルガネラホメオスタシス研究センター」（学内共同教育研究施設）を設置した。21世紀COEプログラム「統合生命科学-ポストゲノム時代の生命高次機能の探求」及びグローバルCOEプログラム「個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻」の主要な成果を更に発展させ、細胞内の各オルガネラを対象とした研究を支援するとともに、オルガネラ間のネットワークに着目した研究を推進し、包括的な細胞機能発現機構の理解と機能制御解明への基盤技術の確立と推進を目指している。

本領域で世界を牽引する研究者を初め、多くのオルガネラ関係の研究者、学生の参加のもと、「キックオフシンポジウム」や「ワークショップ」を開催するなど活動を開始した。

### ○「科学技術イノベーション政策教育研究センター」の設置

文部科学省「科学技術イノベーション政策における『政策のための科学』：基盤的研究・人材育成拠点整備事業」に採択されたことを受け、「科学技術イノベーション政策教育研究センター」（学内共同教育研究施設）を設置した。経済・社会における諸課題を多面的な視点から分析し、その解決に必要な政策を客観的根拠に基づき立案・実行するための基盤的研究と人材養成に取り組むとともに、「政策のための科学」という新たな学問分野の確立を目指す。

科学技術イノベーション政策と地域の持続的な成長に関する産官学の連携を深めるため「第1回STI政策シンポジウム」を開催し、合計約100名の参加を得た。また、科学技術イノベーション政策に関する基盤的研究が推進され、人文社会科学や自然科学の枠を超えた学際的な人材養成プログラム（9科目18単位）の平成25年度開講準備が完了するなどの成果が得られている。

### ○「次世代燃料電池産学連携研究センター」研究棟が完成

昨今のエネルギー事情や地球温暖化問題の抜本的な解決策の一つとして注目される固体酸化燃料電池（SOFC）の本格的実用化を目指すために研究を進めている「次世代燃料電池産学連携研究センター」（平成24年1月設置）の施設として、次世代型燃料電池の開発・早期実用化を可能とする産学連携研究拠点となる研究棟が完成した。

平成24年度は11社の民間企業との共同研究を実施するなど、産学連携による研究開発体制の構築が進んでいる。

### ○「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I<sup>2</sup>CNER)」研究棟が完成

非化石燃料によるエネルギーシステムを構築するための基礎科学を創出し、持続可能で環境に優しい社会の実現を目指し研究を進めている「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I<sup>2</sup>CNER)」において、I<sup>2</sup>CNER の研究活動に相応しいダブルスキンによる断熱性能の向上、屋上緑化、吹き抜け階段室を利用した自然換気を備えた研究棟が完成した。

これにより、国内外の多くのトップレベルの研究者が連携して異分野融合研究を展開できる環境が整った。既に、Nature (1件) や Science (1件) に論文が掲載されるとともに、平成24年度補正予算により第2研究棟の建設も承認され、今後更に研究活動が加速されることが見込まれる。

### (4) 社会連携・社会貢献

#### ○福岡県教育委員会と共同シンポジウムを開催

経営協議会学外委員からの「高校と大学の接続をスムーズにしていく方策を検討していくべき」との意見を取り入れ、本学として初となる福岡県教育委員会との共同シンポジウム「新たな未来を築くための人材育成と教育の接続」を開催した。

小・中・高等学校及び大学の教育関係者が一堂に会し、専門的・実践的知見を交流する中で、相互の理解を深めるとともに、グローバル時代の人材育成等、新たな未来を築く教育の実践について研究協議を行った。今後も継続して実施する予定である。

### (5) 国際化

#### ○世界展開力強化に向けた取組

1) 文部科学省「大学の世界展開力強化事業：ASEAN諸国等との大学間交流形成支援」に採択された「地球資源工学グローバル人材養成のための学部・大学院ビルドアップ協働教育プログラム」(工学府)において、夏期休暇中にASEAN諸国等において開催した「国際インターンシップ(グローバルな実戦経験)」に本学学生13名を派遣し、帰国後派遣学生に対し試問を実施することにより、モニタリングを行った。

また、平成25年1月にバンコク(タイ)において連携大学の関係者を招聘したキックオフセミナー等を開催、総勢137名が参加し、世界展開力強化に向けた事業を開始した。これにより、質の保証を伴った教育交流プログラムの構築が進展した。

2) 文部科学省「大学の世界展開力強化事業：ASEAN諸国等との大学間交流形成支援」に採択された「スパイラル型協働教育モデル：リーガルマインドによる普遍性と多様性の均衡を目指して」(法学研究院)において、平成25年2月にショートターム交

流としてシンガポール国立大学(シンガポール)に10名、チュラロンコン大学(タイ)に10名の法学部生を派遣した。また、3月にシンガポール国立大学に10名、マラヤ大学(マレーシア)に1名、チュラロンコン大学に1名、アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)に1名の法学部生を派遣し、パートナー大学や現地高等学校においてワークショップを開催するなど、世界での展開力強化に向けた事業を開始した。これにより、質の保証を伴った教育交流プログラムの構築が進展した。

#### ○英語のみで学位が取得できる「大学院国際コース」を全て開設

英語のみで学位が取得できる「大学院国際コース」として、「薬学府創薬科学国際コース(博士)」及び「統合新領域学府オートモーティブサイエンスグローバルコース(博士)」を新設した。この結果、文部科学省グローバル30(平成21年度採択)において計画した57の大学院国際コース全てを開設し、平成24年度は計309名が入学した。

#### ○海外オフィスにおける活動機能の強化

- 1) 「カリフォルニアオフィス(米国)」では、シリコンバレーからの遠隔講義に加え、英語研修・企業訪問・識者による講義・ホームステイを盛り込んだユニークな「英語+企業家精神研修」(4週間)等を実施し、平成24年度は過去最大の128名の学生を受け入れ、9割以上の学生から高い満足度評価を得た。また、今後の学生受入れ態勢を更に強化するため、平成25年度から事務職員2名を派遣することとした。
- 2) 「カイロオフィス(エジプト)」では、カイロ及びアレキサンドリアにおいて日本の大学として初のエジプトにおける「日本留学フェア」を実施した。本学以外に京都大学など3大学のブース出展と10大学の資料配架も行い、エジプト人学生の日本留学への関心の高さから合計約1,900名もの参加者があった。
- 3) 「カイロオフィス」、「ハノイオフィス(フィリピン)」、「北京事務所(中国)」では、学士課程国際コースの海外現地入試を新たに開始し、「台北オフィス(台湾)」、「ソウルオフィス(韓国)」では海外現地入試実施の支援を実施するなど活動の幅を広げており、その結果、学士課程国際コースの海外入試は、10か国・14都市で開催することとなり、27人が受験した。

#### ○「九州大学外国人留学生・研究者のためのリビングガイドブック」の作成

これまでの「留学生のための手引き」だけでなく、外国人研究員の受入れまで内容を広げた「九州大学外国人留学生・研究者のためのリビングガイドブック」を刊行し、増加する留学生・海外研究者のための手続きを迅速に行い、生活をスムーズにスタートできるように体制作りに取り組んだ。さらに、受入教職員向けに新たに「九州大学教職員のための外国人留学生・研究者受入れハンドブック」を刊行し、本学側の受入れ態勢の充実にに向けた取組を実施した。

## (6) 附属図書館に係る状況

### ○図書館による初年次教育の企画・実施

初年次学生の読む力・伝える力の向上や、大学での学びに必要な視野・視点の拡大などを目的とした取組「よむ・つたえる」を企画・提案し、「初年次コアセミナーでのビブリオバトル」、「新聞を活用したゼミ」、「読売新聞を半年間無償で提供する『よみサポプログラム』」などを実施した。

また、関連企画としてジャーナリストの池上彰氏を招き公開フォーラム「何のために学び、何のために伝えるのか〜今求められる学びのちから」を開催し、学内外から1,800名の参加者があり、本学の目指す教育の理念を社会に広く発信した。

### ○インストラクショナルデザインの導入と学生との協働により「活用セミナー」を刷新

毎年度実施している新入生対象の「大学図書館活用セミナー」を、インストラクショナルデザイン（教授技術）の考え方を取り入れた形で刷新した。職員向けのインストラクショナルデザイン研修も計2回実施し、平成25年度と同セミナーでの学習効果の向上につなげる予定である。

また、教育の質向上を目的とした本学独自の支援経費「教育の質向上支援プログラム（EEP）」により雇用している「学生図書館学習サポーター」を同セミナーの企画・実施において活用し、学生との協働により学習支援機能の強化に取り組んだ。

### ○「教材開発センター」の取組

「附属図書館付設教材開発センター」では、ICTを活用した教材開発の支援、教育方法の提案、講習会の開催等を通じた自律的学習・教育体制の構築を進めており、授業や講演会等の動画撮影・公開（約480件撮影、うち280件公開済）や、教職員向けの各種講習会開催（Web学習システム講習会9回、電子教材開発者向け講習会16回、電子教材著作権講習会6回）のほか、「ICTによる自律的学習・教育体制の構築プロジェクト」を実施し、学術情報の利用に関する調査、学生との協働による学習支援、教材開発支援、モバイルデバイスの利用促進等を行った。また、インタラクティブ教材の開発や3D教材の開発等についても学内予算措置を受け推進している。

## (7) 附属病院に係る状況

### ○臨床研究の推進のための取組

トランスレーショナルリサーチ（TR）を支援する「高度先端医療センター」を、本学独自の「大学改革活性化制度」を活用して、平成24年5月に「ARO（Academic Research Organization）次世代医療センター」へと発展的に改組し、基礎研究から臨床への実

用化を支援する体制を構築した。

また、平成24年度に、基礎研究成果の臨床研究・治験への橋渡しを更に加速するための文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」や、革新的な医薬品・医療機器の創出を目的とした厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」に採択され、TRを推進すべく、シーズ育成能力を強化し、国際水準の臨床研究及び医師主導治験の基盤整備を進めている。

### ○がん医療の充実に向けた取組

平成20年から厚生労働省より指定を受けている「都道府県がん診療拠点病院」に加え、平成25年2月には九州で唯一の「小児がん拠点病院」の指定も受け、がん医療の均てん化に取り組むとともに、小児がんにも特化した診療機能の強化を進めている。また、平成24年4月に「粒子線がん治療外来」を開設し、放射線治療専門医による粒子線治療に関するコンサルテーション等を行い、地域医療機関と連携を図り、地域のがん診療に貢献した。

### ○国際医療に関する取組

「アジア遠隔医療開発センター」による超高速ネットワークを利用した遠隔医療システムは、平成25年3月末現在34か国221施設との接続を行い、国内外の医療機関とのライブ中継による手術及びカンファレンス等を実施し、高度先端技術医療拠点として国際遠隔医療の世界におけるハブ的役割を担っている。

### ○外部評価に関する取組

医療機関の機能を中立的な立場で評価を行う公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の更新審査を、九州大学病院が平成24年10月に、別府病院が11月に受審し、病院職員が一丸となって改善活動に取り組み、両院とも平成25年2月に認定を受けた。

また、九州大学病院薬剤部が「IS09001」更新審査を受審し10月に認定、検査部が「IS015189」定期審査を8月に受審し、安全で質の高い医療サービスの提供に継続的に取り組んでいる。

### ○経営改善に向けた取組

経営改善に向けた取組として、本院ではベンチマークシステムを活用した医薬品及び医療材料の値引交渉や後発医薬品の採用拡大、手術件数増を目指した手術枠の拡大を行うとともに、別府病院では病床再配置及び亜急性期病床の設置、10対1から7対1看護体制への変更などを行い、病院収入は対前年度比20.8億円増（+5.96%）となった。

**(8) 共同利用・共同研究拠点に係る状況****【生体防御医学研究所：「多階層生体防御システム研究拠点」】**

- ・多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス、構造生物学、プロテオミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、公募により共同研究課題50件を採択し、関連研究者91人が参加したほか、研究集会3件を採択し、演者数47人による講演を行い、平成24年度計画を達成した。
- ・環境整備として、自助努力（受託研究費と研究所経費の合算使用）により新型次世代シーケンサー1台を導入した。また、ゲノミクス、エピゲノミクス、プロテオミクスに関する共同研究を一層推進するため、研究所附属の「トランスオミクス医学研究センター」の設置を大学本部に提案し、学内の「大学改革活性化制度」による1研究分野の増設を含めて設置計画が認められた。
- ・共同研究推進のための国際シンポジウムを1回、生体防御医学研究所（多階層生体防御システム研究拠点）セミナーを計27回開催し、教員や学生の意識向上を図った。また、九州大学百周年記念事業の一環として、学内四つの共同利用・共同研究拠点による九大百年まつり・市民公開講座「社会への新たなメッセージ」の計画・実施を担当し、49名の参加者を得た。

**【応用力学研究所：「応用力学共同研究拠点」】**

- ・現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と社会への還元を目的に、平成24年度は、特定研究4件（サブテーマはそれぞれ6件・12件・6件・11件）、一般研究67件、研究集会10件を全国564名の共同研究者の参加を得て実施した。
- ・研究所経費にて、外国人研究者を代表とする「国際化推進研究」を設置しており、フランス、台湾、米国、ドイツ、中国、韓国等から応募があった11件を採択し実施した。個別課題の成果は、全国共同利用研究成果報告として出版され、研究所のWebサイトで公開した。
- ・研究成果の関連コミュニティ及び社会への発信、広報の取組として、大気環境分野において中国からの越境環境汚染PM2.5の動態予測、海洋分野において「海の天気図」の海況予報を行っている。

**【先導物質化学研究所：「物質・デバイス領域共同研究拠点」】****(拠点全体の取組)**

- ・平成24年度の拠点全体の共同研究として、ボトムアップ一般研究は、採択数389件／応募419件、トップダウン特定研究は、採択数41件／応募46件である。昨年度から継続の拠点独自の取組として、東日本大震災被災研究者への迅速な共同研究支

援を講じた（5研究所全体で7件採択）。また、年1回の活動報告会を開催した。

- ・自然科学研究機構分子科学研究所が実施する大学連携研究設備ネットワークの活動に、本研究所長が九州地区地域委員長として協力し、大学を超えた研究設備の共同利用・共同研究を促進した。本ネットワークシステムには、全国12地域、72大学が参画し、研究設備の相互利用を進めており、本研究所を始めとした拠点参加研究所の施設利用に活用されている。また、ネットワークの利用促進を目的とした地域共同研究を、長崎大学、佐賀大学、熊本大学、大分大学、福岡教育大学、九州工業大学、鹿児島大学及び本学の他部局とともに実施した。また、電子顕微鏡試料調整講習会を宮崎大学で開催し、技術のレベルアップを図った。

**(先導物質化学研究所の取組)**

- ・ボトムアップ一般研究は、採択数71件／応募74件、トップダウン型重点共同研究は、先導物質化学研究所が代表世話人を勤める六つの課題に、採択数6件／応募8件であった。また、物質機能評価センターが管理する機器分析器をより広く拠点研究活動に活用するため、施設利用38件を採択し研究支援を実施するとともに、トップダウン共同研究の年度報告会を兼ねた研究集会を年3回開催し、うち1件は東工大と共同開催であった。
- ・大学連携研究設備ネットワークの活動では、5大学より依頼分析47件を行った。

**【情報基盤研究開発センター：「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」】****(拠点全体の取組)**

- ・大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、共同研究を公募し、39件の応募の中から課題審査委員会による審査の結果35件（60共同研究拠点）が採択された。
- ・平成24年度にはシンポジウムを1回開催した。前年度に実施された共同研究課題39件の研究成果を口頭発表で報告し、平成24年度に採択された課題35件の研究内容をポスターセッションで紹介する形で研究代表者との意見交換を行った。

**(情報基盤研究開発センターの取組)**

- ・スーパーコンピュータシステム、高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムにより、1,209名（学外831名、学内378名）の利用者に大規模計算サービスを提供している。一般共同研究として、本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、8件を採択した。また、東京大学を中核拠点とする学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点において共同研究を公募し、本センターの教員を共同研究の相手先に指定した課題が10件採択された。
- ・「全国共同利用運営委員会」（学外委員17名、学内委員14名）をはじめ、「計算委員

会」、「公募型プロジェクト審査委員会」、「民間利用審査委員会」を設けている。また、最先端の大規模計算機システムによる良質で安定したサービスを提供するため、「HPC 事業室」を組織し、センター教員と情報システム部職員が共同で業務にあたる体制を構築している。

- ・各種システムの利用方法に関する情報を提供するための講習会を22回、次世代コンピューティング技術に関するフォーラム、大規模計算環境に向けた最新技術に関する講演会及びその他の最新動向に関するチュートリアルを計3回開催している。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化

#### ○新たな百年に向けての基本理念と行動計画の宣言

平成24年5月に挙行了した創立百周年記念式典において、総長のリーダーシップのもと、新たな百年に向けての基本理念「自律的に改革を続け 教育の質を国際的に保証するとともに 常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた 最高水準の研究教育拠点となる」を掲げ、九つの目指す姿と行動計画を宣言した。

また、同基本理念に部局の目指す姿と行動計画を含めた「九大百年メッセージ」を刊行し、開学記念式典等において広く構成員や九大関係者へ配布するとともに Web サイトに掲載し、広く発信した。

#### ○「大学改革活性化制度」の充実

平成23年度より開始した本学独自の自律的な改革スキーム「大学改革活性化制度」において、平成24年度の組織改革計画として28件の申請に対して10件を採択し、教授6人、准教授7人、助教12人のポストを再配置するとともに「ヒト疾患モデル研究センター」、「アジア防災研究センター」、「先端素粒子物理研究センター」を新設した。

また、各部局から平成25年度の組織改革計画として33件の申請に対し、10件の計画を採択し、教授9人、准教授5人、助教10人のポストを再配置した。

本制度を活用して設置した「分子システム科学センター」、「薬学研究院創薬科学部門ライフイノベーション分野」、「ARO 次世代医療センター」における取組が、文部科学省等の各種補助事業等の採択につながるなど効果を上げている。

### (2) 財務内容の改善

#### ○競争的研究資金の獲得に向けた取組

科学研究費補助金の採択件数等の増加を目指す「教員研究費獲得支援プラン」において、大型研究費の書類審査通過者にヒアリングのリハーサルを実施し、基盤研究 (S)

は、前年度と比べ4件増加して、8件の新規採択となり、平成20～24年度の5年間で過去最大の採択数となった。

また、「学術研究推進支援機構」において、競争的研究資金獲得に向けた企画から申請までの支援業務を担う2名のシニアURAと8名のURAを配置した。URAが競争的研究資金の獲得に向けて情報収集・提供、申請支援を行い、早速、「文部科学省：地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業（約44億円）」の採択に寄与するなど成果を上げている。

#### ○全学的インセンティブ経費の配分指標の見直し

財務委員会及び予算管理委員会等において、大学改革推進のためのインセンティブ経費である「大学改革推進経費（平成25年度予算配分案）」の検討を行い、外部資金の獲得状況の経年比較や他大学との比較を基に、外部資金獲得を目指した全学的なインセンティブ経費の配分指標を見直した。この結果、外部資金の獲得状況（採択率）に応じて経費配分するための目標指標（率）を引き上げ、同時にインセンティブ経費の配分額を増額することを決定した。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

#### ○「九州地区大学 IR 機構」の活動開始

九州地区の各国立大学法人の間で、「個性豊かな魅力のある大学」の実現を目的として、教育研究情報の評価・収集・分析に関するIR人材の育成、共用情報システムの開発、情報分析・活用技能の共同開発等を行うことを目指し「九州地区大学 IR 機構」を発足させた。平成24年度は「評価・IR研究会」と「運営グループ会合」をそれぞれ2回開催し、平成25年度事業計画を策定するなど、九州地域全体で大学の教育研究活動の改善を促進する体制を一層強化した。

#### ○「部局活動サマリ」システムの運用開始

第2期の国立大学法人評価に備えて、部局組織を代表する教育研究業績等のデータを定期的に収集・蓄積するため「部局活動サマリ」システムの運用を開始した。本システムは、各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」を活用し、部局長が研究と教育の両面から顕著な取組事例を、毎年度入力・蓄積するもので、年度ごとに部局の教育研究に関する定性データの着実かつ効率的な蓄積が可能になった。

#### ○財務格付けにおいて「AAA」を取得

株式会社日本格付研究所から、平成18年度に取得した財務格付の4回目となる更新を受け、引き続き「AAA」の格付を取得した。「大学改革活性化制度」、「基幹教育院」

など、研究・教育両面にわたって本学が進める大学改革について高い評価を得ている。更新結果についてはプレスリリースを行い、本学 Web サイトにも掲載し、広く周知した。

#### (4) 施設設備の整備に関する取組

##### ○伊都新キャンパス：全ての用地再取得を一年前倒して完了

本学にとって最大の事業の一つである伊都新キャンパスへの移転事業において、最も難事業とされてきたキャンパス用地の再取得について、当初平成25年度に計画していたものを一年前倒して、平成24年度中に福岡市土地開発公社より再取得を完了した。これにより、伊都新キャンパスの全移転用地を本学所有とし、移転事業を強く推進した。

##### ○伊都新キャンパス：「伊都ゲストハウス」の新設

伊都新キャンパスにおいて、数多くの国際規模大型プロジェクトなどが実施されており、今後も国内外から多くの研究者の来訪が見込まれることから、国内外研究者の居住施設「伊都ゲストハウス」を新設した。木造3階建て、延べ面積2,110㎡で、全戸数33戸（单身室27・夫婦室4・家族室2）に加え、会議室や多目的ホールも備えており、平成24年度は延べ46世帯が利用している。

また、燃えしる設計や小径木材つなぎ合わせ利用等に工夫が施されるなど、公共建築物の木材利用事例として高く評価され、「林野庁長官賞」を受賞した。

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

#### ○「基幹教育院」の取組状況

##### 【カリキュラムや科目等の策定に係る進捗状況】

- 平成26年度の入学から「基幹教育」を本格実施するために、基幹教育院長（理事・副学長）を会長とする「基幹教育カリキュラム基本構想部会」において、平成24年6月に「基幹教育に係る基本構想」を取りまとめた。本基本構想のもとに10の科目部会を設置し、7月から9月の間に37回部会を開催するなど具体的な科目内容について鋭意検討を進め、「基幹教育カリキュラム」を策定した。
- 平成24年11月に、「基幹教育カリキュラム基本構想部会」のもとに「基幹教育実施準備ワーキンググループ」を設置し、基幹教育の教育内容及び教育方法を具体化するための検討を開始した。平成24年度は本ワーキンググループを15回開催し、「基幹教育に係る科目一覧」を完成させた。

- 平成25年2月に、「基幹教育実施準備ワーキンググループ」のもとに「科目実施ワーキンググループ」を設置し、①シラバス・教材・教科書の作成、②基幹教育の各科目を担当する教員配置の提案、③科目の教育内容、教育方法、評価等の質向上に関わる事項などについて検討を開始し、平成25年度中に取りまとめを行うこととしている。
- 各学部においては、基幹教育カリキュラムとの一体的な学部専攻教育を実施するための検討を開始するとともに、基幹教育と各学部のカリキュラムとの調整（部局説明会12回と全部局へアンケート調査2回等）を継続的にを行い、体系的のある学士課程の構築を目指し全学となって取り組んでいる。
- 基幹教育を行うための全く新しい必修科目として「課題協学科目（現実の課題に対する複数の学問的なアプローチの学習、グループごとの分野横断的な協同学習を特徴とする）」と「基幹教育セミナー（異なる分野の学生同士や教員と、大学で学ぶ意味を語って聴いて深める授業）」を平成25年度から試行するため、シラバスや授業方法の検討を進めた。
- 平成24年11月に、基幹教育院のもとに「学生による授業評価アンケートを検証するワーキンググループ」を設置し、「基幹教育」の達成状況等をはかるための、新たな授業評価システムの構築についての検討を開始した。平成26年度からの授業評価を行うための準備を進めた。
- 「附属図書館付設教材開発センター」と協同し、英語による教育（教材の開発等）の実施体制の構築に向けた取組を開始した。農学部と工学部において、英語による電子教材の作成を進めた。

##### 【教員配置に係る進捗状況】

全学的な見地から戦略的に組織の新設・改編を実施し、教育研究活動の維持・向上を担保する教員の雇用制度である「年俸制」（平成23年度導入）、各部局あるいは部局の連携等による大胆な改革を継続的に可能にする制度である「大学改革活性化制度」（平成23年度導入）、「各研究院からの教員ポストの拠出」等により、基幹教育院の教員体制の充実を図っている。

具体的には、平成24年度は、平成23年10月設置時の教員（旧高等教育開発推進センターの教員19人）に学内異動により5人の教員が加わるとともに、教員1人を新たに雇用した。

平成25年度以降は、学内異動による20人の教員増に加え、前記の制度による人員措置並びに研究院からの教員ポストの拠出に基づき、30人程度の教員を新たに雇用する計画であり、平成26年4月の基幹教育カリキュラムの実施までには、70人規模の体制を構築する予定である。

**【支援事務組織や建物に係る進捗状況】**

学務部学務企画課（基幹教育院の構想に係る各種調整担当）や学務部全学教育課（基幹教育実施に係る実務担当）など学務部の大半が、基幹教育院が置かれている伊都新キャンパスに移動した。また、基幹教育院に特化した事務支援組織として「基幹教育推進事務室」（教員公募・専攻等担当）を新たに設置するなど支援体制を強化した。

また、本学の業務達成基準事業経費により、基幹教育院棟（6階建て）の整備を開始し、平成26年2月の竣工を予定している。

**【体制構築に係る進捗状況】**

平成25年2月に、基幹教育の構築による新たな学士教育モデルを構築するため、平成24年度文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」を申請し、採択された。

これにより、平成25年度以降、専任教員として30人規模の外国人教員を採用し、国際社会で活躍できる人材育成に向けた学士課程教育システムの基盤整備・体制構築の一層の充実・強化を進めていく。

**「基幹教育院」について**

全学教育・教養教育を大学の最も重要な事業と位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成23年10月に設置した。

「基幹教育院」では、専門教育を学ぶ前に、学生にさまざまな選択肢と出会う学びの機会を創り、一人一人が自分の判断で自分が依拠しようとする枠組みを選択できるように、幅広い知識や視野を育成すると同時に、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての「学び方を学ぶ」、「考え方を学ぶ」ための姿勢と態度（基幹）を育成する教育を実践するものである。

（平成23年度の業務に係る実績報告書記載内容）



## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。 ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、優れた人材の確保と教職員の資質向上を推進する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ィ ト
【55】 総長のリーダーシップの下、法人本部と部局との連携機能を強化し、大学全体として部局における将来構想実現を促進する。	【55】 創立 100 周年を契機に策定した中長期にわたる活動指針を広く構成員に向けて発信し、着実な実施に向けて情報共有を図る。	Ⅲ	<p>総長のリーダーシップの下、新たな百年に向けての基本理念「自律的に改革を続け 教育の質を国際的に保証するとともに 常に未来の課題に挑戦する 活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」を掲げ、九つの目指す姿と行動計画を宣言した。また、同基本理念に部局の目指す姿と行動計画を含めた「九大百年メッセージ」を刊行し、開学記念式典等において広く構成員や九大関係者へ配布するとともに Web サイトに掲載し、広く発信した。</p> <p>総長のリーダーシップの下、法人本部と部局との連携機能を強化し、大学全体として部局における将来構想実現を促進するため、下記の取組を行った。</p> <p>1) 「エグゼクティブ・ミーティング」を毎週 1 回（原則）、「大学マネジメント・ミーティング」及び「役員・部局長懇談会」を月 1 回（原則）開催し、役員間あるいは法人本部と部局との間で、人事制度の見直しやミッションの再定義など諸課題への対応方針について議論を重ねるとともに、政府や審議会等の動向についても情報共有を図った。</p> <p>2) 比較社会文化学府の改組計画から派生し、人文社会科学系全体の将来構想を踏まえたワーキンググループを企画専門委員会のもとに設置し、計 5 回にわたる検討を行った。今後も、ミッションの再定義を視野に入れ、引き続き検討を行うこととした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【56】 自己点検・評価等による現状分析を踏まえ、社会や学問の変化に柔軟に対応した組織を編成する。	【56】 大学改革活性化制度等を運用し、社会や学問の変化及び組織評価結果等に応じた教育研究組織を編成する。	Ⅲ	<p>平成 23 年度より開始した本学独自の自律的な改革スキーム「大学改革活性化制度」において、平成 24 年度の組織改革計画として 10 件を採択し、教授 6 人、准教授 7 人、助教 12 人のポストを再配置するとともに「ヒト疾患モデル研究センター」、「アジア防災研究センター」、「先端素粒子物理研究センター」を新設した。</p> <p>また、各部局から平成 25 年度の組織改革計画として出された 33 件の申請に対し、10 件の計画を採択し、教授 9 人、准教授 5 人、助教 10 人のポストを再配置するこ</p>	

			<p>ととした。</p> <p>本制度を活用して設置した「分子システム科学センター」、「薬学研究院創薬科学部門ライフイノベーション分野」、「ARO 次世代医療センター」における取組が、文部科学省の各種補助事業等の採択につながるなど効果を上げている。</p> <p>自己点検・評価等による現状分析を踏まえ、社会や学問の変化に柔軟に対応した組織を編成するため、下記の取組を行った。</p> <p>1) 専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」において、平成 24 年度は新たに 7 名の主幹教授を選考するとともに、主幹教授による「先導的学術研究拠点（研究センター）」を新たに五つ設置し、計 18 センターへと増加・充実させた。</p> <p>2) 中期目標期間の 5 年目に全学的な点検・評価を行い、その評価結果を反映した形で、10 年以内に組織改編を完了するよう各部局に促す仕組みである「5 年目評価、10 年以内組織見直し制度」に基づき、部局の将来構想及び組織改編計画の平成 23 年度の進捗状況の確認を行い、将来計画委員会へ報告（平成 24 年 7 月）を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【57】 優れた人材確保のために、戦略的人事制度を整備する。	【57-1】 教員について、戦略的な人事制度の整備に向け、引き続き必要に応じて既存の制度の統廃合を含めた雇用形態の見直しを行うとともに、すでに整備した雇用形態が機能しているか検証を行う。	III	<p>教員の流動化促進及び若手教員の登用・昇任機会を確保するため、平成 24 年度から「早期退職制度」を導入した。平成 24 年度は 5 名が早期退職を希望し、審議の結果、全員の早期退職を承認した。</p> <p>「特命教授制度」について、特命教授の資格の明確化、雇用の審査時期の早期化、雇用の審査を人員管理委員会に加えて役員会においても審議し、適正な制度運用を図るための見直しを実施した結果、平成 24 年 12 月の人員管理委員会及び役員会において、3 名の（昨年度は 12 名）の特命教授の雇用が承認された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	【57-2】 事務職員及び技術職員のキャリアパスを実施し、必要に応じて見直しを行う。また、すでに見直しを行った人事（採用）制度を運用し、引き続き必要に応じて人事（採用）制度について所要の見直しを行う。	III	<p>「事務職員及び技術職員のキャリアパス」を関係委員会等の議を経て作成し、平成 25 年 1 月から実施した。その後、運用状況等を確認し、引き続き検証を行うこととした。</p> <p>また、人事（採用）制度については、平成 23 年度に行った採用試験受験資格の見直し（年齢上限の 1 歳引き上げ）を踏まえた受験申込者数及び採用者数の確認を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【58】 組織運営の改善に資する知識・能力を向上させるための研修プログラムを検証し、実施する。</p>	<p>【58】 現行の研修プログラムの検証・改善を行い、新たな研修プログラムを実施する。</p>	III	<p>平成23年度の研修実施後のアンケート結果も参考に研修プログラムの検証を行い、これまで演習を中心に実施していた「フォローアップ研修」に講義を導入することを決定した。「新採用職員フォローアップ研修」に“タイムマネジメントを学ぶ”を、「新任係長・専門職員フォローアップ研修」に“クレーム対応のスキルを学ぶ”の講義を取り入れ、新たな研修プログラムを実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【59】 教員業績評価制度及び事務系職員業績等評価制度の改善・整備を継続的に行うとともに、評価活動及び評価結果を活用する。</p>	<p>【59-1】 昨年度実施した教員業績評価の結果を踏まえ必要な改善等を行う。</p>	III	<p>平成23年度に実施した教員業績評価（第1回）の結果を踏まえ、「教員業績評価支援システム」の機能改善を引き続き行うこととし、平成24年度は各部局から最も意見・要望の多かった「年度活動報告書」に係る作成機能の改善を行った。</p> <p>当報告書は、個々の教員が、自身の研究教育活動を随時入力している「大学評価情報システム」のデータと連動しているが、教員の利便性やシステムの特性を最大限生かすため、主に下記の三つの見直しを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 教員から問合せが多い事項（報告書の編集方法、部局長への提出方法等）についての説明書きをシステム上にも明記することで、初めてシステムを利用する教員にも操作しやすいものにした。</li> <li>2) 「年度活動報告書」の各項目の横に、「大学評価情報システム」の対応項目番号を明記することにより、教員の利便性を向上させた。</li> <li>3) 外国人教員の増加に伴い、英語版システムについても併せて改修を実施した。改修に当たっては本学に所属する外国人教員と調整を行い、文言をネイティブに分かりやすい表現とするなどの配慮を加えた。</li> </ol> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【59-2】 事務系職員業績等評価については、長期的な人材育成計画の手立て及び処遇の検討資料としての評価の有効性を検証するとともに、研修により評価者の育成を図る。</p>	III	<p>平成23年度までの事務系職員業績等評価の実施結果を分析し、処遇の検討資料としての有効性を検証した。</p> <p>また、人材育成計画への評価の有効性については、評価システムとキャリアパスとの連携を図ることについて検討することとした。</p> <p>さらに、評価者研修を平成25年1月に実施し、評価者の育成を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

## 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務組織の再編、業務の一括処理、事務処理の情報化等により、事務の効率化、合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【60】</p> <p>伊都新キャンパスへの移転の進捗状況に合わせて、全学的な事務体制の見直しを行い、効率的・効果的な業務遂行ができる事務体制の再構築を行う。</p>	<p>【60】</p> <p>伊都新キャンパスへの移転の進捗状況等も踏まえ、引き続き事務組織、業務、人員配置等、事務体制の在り方を総合的に検討し、見直しを行う。</p>	III	<p>事務組織、業務、人員配置、事務体制等の在り方を総合的に検討する「事務機構のあり方に関する検討委員会」において、事務体制等について議論を進め、下記の見直しや設置等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 伊都新キャンパス文系地区の基本設計方針の検討にあたり、事務組織の考え方を示した。</li> <li>2) 統合移転事業のための売却予定地の円滑な処分を遂行し、土地利用計画の策定や学外の機関との連絡調整等を行うため、統合移転事業推進室に「跡地処分推進プロジェクトチーム」を新たに設置した。</li> <li>3) 伊都新キャンパスに設置する大学講堂（椎木講堂）へ執行部体制が移転を計画していることに伴う本部事務部門の移転について検討を進めた。</li> <li>4) 伊都新キャンパス、筑紫キャンパスに設置している研究支援室を、支援体制の一本化及び各地区研究支援体制の充実強化等のため、当該地区部局事務部内の組織に移行した。</li> <li>5) 博士課程教育リーディングプログラムを実施する学府（工学府、総合理工学府）に対して、質の保証された学位プログラムの実施に専念できる環境を提供する事務体制として、「リーディングプログラム支援室」を新たに設置し、支援体制の充実強化を図った。</li> <li>6) 業務の効率化及び各部署の業務・教育研究支援の充実を図るため、新たに「事務支援・環境保全センター」を設置し、定型的かつ集中的な処理が可能な業務の集約を進めた。</li> <li>7) ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織体制等について検討を進めた。平成25年度も引き続き検討を行う。</li> </ol> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【61】</p> <p>業務を継続的に見直し、共通業務の一括処理、効果的な外部委託、</p>	<p>【61】</p> <p>全学的な業務改善を継続的にを行い、共通業務の一括処理、情報技術の活用、競争性の確保等</p>	III	<p>業務改善の実施及び業務改善への意識向上のため下記の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 業務の効率化及び各部署の業務・教育研究支援の充実を図るため、新たに「事務支援・環境保全センター」を設置し、定型的かつ集中的な処理が可能な業務の</li> </ol>	

<p>事務の情報化、事務のワンストップサービス化、契約業務の適正化を推進する。</p>	<p>による契約業務の適正化等を推進する。</p>	<p>集約を進めた。</p> <p>2) 10月に「業務改善推進月間」を設定し、業務改善に取り組むとともに、報告書を取りまとめ、学内への周知を行った。また、報告のあった模範となる取組に対し表彰を行った。</p> <p>3) 業務改善リーダー（補佐相当職）を対象に、学外講師による業務改善研修を実施した。</p> <p>共通業務の一括処理、情報技術の活用のため、下記の取組を実施した。</p> <p>1) 基幹業務システム（人事給与・財務会計・旅費・学務情報・統合文書管理）において、法改正対応及び機能の充実を図るため、要件定義を行いシステムのカスタマイズを実施した。</p> <p>2) また、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）対策、業務システムの安定稼働、セキュリティ対策の強化を考慮した、次期事務用電子計算機システムの仕様書案を策定するとともに、BCPの一環として、バックアップシステムを強化した。</p> <p>3) 情報政策委員会の事務情報環境専門委員会統合データベース（DB）検討部会において、統合DBを構築する上での問題点の洗い出しや基本方針の立案及び統合するデータ項目の調査分析並びに将来構想等に関する検討を行った。また、統合DBを構築するため、全学共通IDをメインに各業務システム間の情報を紐づける基本データ項目等の仕様検討作業に入った。</p> <p>競争性確保等による契約業務の適正化を推進するため、下記の取組を実施した。</p> <p>1) 競り下げ方式による電算機消耗品共同購入の見積合わせを平成24年7月に実施した。参加業者数は前年に比較し1社増加した。</p> <p>2) 新たに役務請負契約についても試行し、これら競り下げ方式による効果（競争参加者数）を公表した。制限時間内で競い合いながら何度でも入札できるので、導入による競争の効果が発揮されている。</p> <p>3) 伊都新キャンパスの複数部局において各々発注していた一般廃棄物の搬出運搬処理契約を一元化した。</p> <p>4) 「随意契約見直し計画」の実施状況について公表を行った。</p> <p>5) 契約業務の適正化を推進するため、随意契約を行う際の適用基準の明確化や書類の整備について学内へ周知徹底するとともに、安易に随意契約を行うことがないよう、具体的な手続き方法等について、より解りやすい資料を作成し周知した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 特記事項

## ○新たな百年に向けての基本理念と行動計画の宣言（年度計画 55-1）

平成 24 年 5 月に挙行了した創立百周年記念式典において、総長のリーダーシップのもと、新たな百年に向けての基本理念「自律的に改革を続け 教育の質を国際的に保証するとともに 常に未来の課題に挑戦する 活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」を掲げ、九つの目指す姿と行動計画を宣言した。

また、同基本理念に部局の目指す姿と行動計画を含めた「九大百年メッセージ」を刊行し、開学記念式典等において広く構成員や九大関係者へ配布するとともに Web サイトに掲載し、広く発信した。

## ○戦略的・効果的な資源配分、機動的な組織編成

## 「大学改革活性化制度」の充実（年度計画 56-1）

平成 23 年度より開始した本学独自の自律的な改革スキーム「大学改革活性化制度」において、平成 24 年度の組織改革計画として 28 件の申請に対して 10 件を採択し、教授 6 人、准教授 7 人、助教 12 人のポストを再配置するとともに、「ヒト疾患モデル研究センター」、「アジア防災研究センター」、「先端素粒子物理研究センター」を新設した。

また、各部局から平成 25 年度の組織改革計画として 33 件の申請に対し、10 件の計画を採択し、教授 9 人、准教授 5 人、助教 10 人のポストを再配置することとした。

本制度を活用して設置した「分子システム科学センター」、「薬学研究院創薬科学部門ライフイノベーション分野」、「ARO 次世代医療センター」における取組が、文部科学省の各種補助事業等の採択につながるなど効果を上げている。

## ○柔軟な人事制度、人員・人件費管理

## 「教員早期退職制度」の新設（年度計画 57-1）

教員人事の流動化の促進及び若手教員の登用・昇任の機会を確保するため、平成 24 年度から「早期退職制度」を導入した。平成 24 年度は 5 名が早期退職を希望し、審議の結果、全員の早期退職を承認した。

## ○新たな業務への対応

## (1) 「リーディングプログラム支援室」の設置（年度計画 60-1）

博士課程教育リーディングプログラムを実施する学府に対して、質の保証された学位プログラムの実施に専念できる環境を提供するための事務支援体制として、「リーディングプログラム支援室」を新たに設置し、研究支援体制の充実強化を図った。この

ことにより、補助金の執行及び事業の推進にあたって発生した課題に対して、プログラム支援室により適切な解決が図られ、採択プログラムの円滑な運営が行われるなどの成果が上がっている。

## ○業務の効率化への対応

## (1) 「跡地処分推進プロジェクトチーム」の設置（年度計画 60-1）

統合移転事業のための売却予定地の円滑な処分を遂行し、土地利用計画の策定や学外の機関との連絡調整等を行うため、統合移転事業推進室に「跡地処分推進プロジェクトチーム」を新たに設置した。このことにより、学内での売却予定地にかかる情報の集約及び業務の効率化、また、対外調整の一本化が図られており、跡地処分の推進に大きく貢献しているほか、事務局内の調整の円滑化や学内の方針決定のスピードが増す等の成果も上がっている。

## (2) 「事務支援・環境保全センター」の設置（年度計画 60-1）

定型かつ集中的な処理が可能な業務の集約を進め、業務の効率化及び各部署の業務・教育研究支援の充実を図るため、新たに「事務支援・環境保全センター」を設置した。このことにより、講義室の利用受付、物品の貸出その他の定型業務の集中的な処理が可能となり、各部署の事務作業軽減が実現し、当該業務が迅速かつ円滑に行われるなどの成果が上がっている。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

## ○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

## (1) 「大学改革活性化制度」の実施

国の政策や財政状況の変動に左右されず、大学が自律的に続けられる「永続性のある強靱な改革のスキーム」の構築を目指し、平成 23 年度から「大学改革活性化制度」を開始した。

本制度は、部局に配置される教員ポストの 1%を原資とし、大学の将来構想（中期目標・中期計画等）に合致した部局の組織改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを再配分するものであり、平成 23 年度は、28 件の申請中 10 件を採択、平成 24 年度は 33 件の申請中 10 件の計画を採択した。今後も、本制度を継続的に実施していくことで、戦略的な組織改革を強力に促進し、教育・研究の一層の充実・発展を図っていく。

**(2) 「財務運営上の戦略的対応経費」の確保**

教育研究に係る基盤的経費を確保し、全学及び部局の将来構想の実現に対応した予算配分を行うため、第二期中期目標・中期計画期間中における予算編成の基本理念・配分原則等の方針を明確に定めるとともに、学内予算配分方法の再検討及び決算分析を行った。これにより、大学の重点施策を加速度的に推進するための経費「財務運営上の戦略的対応経費」を確保し、戦略的な資源配分を行っている。

また、部局の基盤的経費で負担すべき大学改革促進係数に係る減額相当分を、教育研究の質保証のため、「全学的経費」により負担することとし、部局配分額に影響を与えないように配慮している。(平成22～24年度)

**(3) 大学運営経費の配分**

戦略的経費(重点的教育研究基盤経費)として、一定の期間研究費等の重点配分を行い本学の教育と研究の一層の発展を図ることを目的とする研究支援制度「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト研究経費(P&P)」を継続して措置した。

また、教育に関する中期目標・中期計画の達成に資する部局等の主体的な取組を支援し、教育の質向上を目的とした支援経費「Enhanced Education Program(EEP)」も継続して措置している。このように、本学の教育研究の体制基盤の強化を目的に重点配分を行っている。(平成22～24年度)

**(4) 総長経費の配分**

総長経費として、「大型研究プロジェクト経費」を措置し、大型補助金を獲得した研究者への特別支援を行っている。また、大学院生や学部生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトを支援する全学事業として「チャレンジ & クリエーション(C&C)」経費を確保し、学生ならではの意欲的なプロジェクトへの助成を行っている。(平成22～24年度)

**(5) 教員の人員及び人件費管理**

教員の人員及び人件費については、「全学管理人員」と「部局配置人員」に区分の上、部局及び大学全体の人件費において管理することとし、教育研究と大学運営との均衡に考慮した教員の適正な人員配置及び人件費管理を行っている。

また、全学管理人員のうち、中期計画の実施や戦略的教育研究を推進する上で総長が必要と認める業務については、「総長提案ポスト」として管理するなど戦略的管理を行っている。(平成22～24年度)

**(6) 「九州大学病院別府病院」の開院**

本学独自の「5年目評価・10年以内組織見直し制度」による評価結果に基づき、こ

れまで生体防御医学研究所の附属施設であった「別府先進医療センター」を研究所組織から切り離し、「九州大学病院別府病院」として平成23年4月に開院した。

開院と同時に整形外科の新設及び地域医療連携体制の強化に取り組むとともに、平成24年1月には麻酔科を新設し、平成24年5月からは看護体制を10対1から7対1へ強化するなどした結果、外来患者数は、23,825人(平成22年度)から30,166人(平成24年度)に、また、入院患者数は28,350人(平成22年度)から32,873人(平成24年度)へと大幅に増加した。さらに、病院収入については、1,324,139千円(平成22年度)から1,878,067千円(平成24年度)へと約5.6億円の増収となった。

**(7) 迅速で大胆な意思決定**

「役員協議会」、「エグゼクティブ・ミーティング」、「大学マネジメント・ミーティング」、「役員・部局長懇談会」を定期的に開催し、大学構成員との議論を重ねることで、迅速な情報共有や大胆な意思決定が可能となり、平成21年度に「主幹教授制度」の創設、平成23年度に「大学改革活性化制度」の開始、「基幹教育院」の設置など先導的な大学改革を迅速に実施してきた。また、創立百周年という非常に大きな節目に、「躍進百大」に向けて、平成24年度には、全学一体となって「百年メッセージ」を宣言した。

**(8) 業務効率化のための事務体制見直し**

「事務機構のあり方に関する検討委員会」において、事務組織の再編及び新設等、事務体制の検討・再構築を行っている。具体的には、平成22年度、「検収等業務センター」を設置するとともに、移転を進めている伊都新キャンパスの事務体制強化のため、「統合移転推進課」の設置、「伊都共通事務部」の再編等を実施した。

平成23年度には、百周年記念事業に係る基金を運営する「基金事務室」を設置するとともに「基幹教育院」の事務を円滑に行うために事務組織の再編を実施した。

平成24年度には、博士課程教育リーディングプログラムの事務支援組織として「リーディングプログラム支援室」を設置し、また、統合移転事業売却予定地の円滑な処分遂行のため「跡地処分推進プロジェクトチーム」を設置した。さらに、定型的かつ集中的な処理が可能な業務の集約するため「事務支援・環境保全センター」を設置し業務の効率化を進めた。

**(9) 業務改善の推進**

各基幹業務システム(人事給与・財務会計・旅費・学務情報・統合文書管理)の活用、グループウェアの活用、クレジットカード決済及びコンビニエンスストア決済といったWebサービスを利用した検定料支払方法の導入等、事務の情報化を推進している。さらに、全構成員の情報を管理する統合データベースの構築についても検討を



進めている。

また、自動車購入契約の集約・一般競争入札化、随意契約の適用基準の明確化、公募・企画競争のマニュアル化等、契約業務の適正化を推進するための方策を実施している。(平成22～24年度)

## ○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

### (1) 経営協議会等の活用

- 1) 経営協議会学外委員からの「第二期中期目標・中期計画について、数値化できそうな項目・指標を検討してはどうか」との意見を取り入れ、第二期の中期計画の一部において、数値化した指標を取り入れた。(平成22年度)
- 2) 経営協議会学外委員からの「第二期中期目標・中期計画に要する事務作業等の負担軽減を図るべきではないか」との意見を取り入れ、平成22年度に策定した「自己点検・評価体制に関する基本方針」において、自己点検・評価に係る業務負担の軽減を方針の一つとして掲げた。「中期目標・中期計画進捗管理システム」を開発・運用することで業務負担の軽減を図るとともに、学内委員会における実施体制の見直しを行うことで、自己点検・評価の効率化・省力化を図った。(平成22年度)
- 3) 経営協議会学外委員からの「高校と大学の接続をスムーズにしていく方策を検討していくべき」との意見を取り入れ、本学として初の取組となる福岡県教育委員会との共同シンポジウム「新たな未来を築くための人材育成と教育の接続」を開催した。小・中・高等学校及び大学の教育関係者が一堂に会し、専門的・実践的知見を交流する中で、相互の理解を深めるとともに、グローバル時代の人材育成等、新たな未来を築く教育の実践について研究協議を行うなど、得られた意見を大学運営に反映している。(平成24年度)
- 4) 経営協議会学外委員からの「プロセスを大事にする教育を行うべき」「自ら主体的に勉強する人材を育成すべき」「問題解決の方法、考え方、学び方を学ぶ教育を行うべき」などの意見を取り入れ、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての「学び方を学ぶ」「考え方を学ぶ」ための姿勢と態度を育成する営みである「基幹教育」を平成26年度から行うこととし、教員体制の整備、カリキュラム内容等を検討しつつ、準備を進めている。(平成24年度)

### (2) 21世紀プログラム課程における外部評価の実施

専門性の高いゼネラリストを育成する本学独自の「21世紀プログラム課程」において、平成22年度に自己点検・評価及び外部評価を実施した。外部評価では、4名の外部評価委員を招聘し、先に実施した自己点検・評価の内容に基づき、入学者選抜、学生の修学動向、卒業研究・進路など項目別に意見を聴取し、これまでの活動の成果と

課題をまとめた。その結果、責任体制の明確化を図るために、協議会の整備や学内への活動報告体制を整備するなど運営組織の見直しを実施した。その他、指摘のあった課題（入学者選抜方法のあり方、教育的成果の他の学部教育への還元、広報等）については、今後の活動における指針とし、改善のための検討を進めている。

### (3) 内部監査の実施状況及び監査結果の運営への反映

総長の直轄組織である監査室において、全部局を対象として競争的資金の執行状況や各種事務処理体制等に関する監査を実施しており、その指摘により「検収センターの業務時間外に納品される消耗品の検収の取扱い」や「マイレージで取得した特典航空券を出張に使用した場合の搭乗券の半券の取扱い」が明確化されるなど、不備があった事項は着実に改善を実施し、適切に運営に反映している。

また、監査結果は、総長へ提出後、教育研究評議会での報告、各部局長への通知及びWebサイトへの掲載を行い、指摘部署以外の部署において類似の事象が生じることのないよう注意喚起を実施している。(平成22～24年度)

### (4) 監事や会計監査人による監査結果の運営への反映

監事や会計監査人による監査結果については、その指摘により下記の改善を実施するなど適切に運営に反映している。

- 1) 「公的研究費の不正使用等に係る調査に関する規程」について、調査結果の公表や通報者保護などの取扱いを明確にするための整備を行った。(平成22年度)
- 2) 蔵書点検に伴う不明図書について、要領を改正し、登録抹消の判定基準などの取扱いを明確にした。(平成23年度)
- 3) 財務会計の管理体制について、総長が経営・業務執行の最高責任者であることに鑑み、いわゆる会計機関（経理責任者：事務局長）を廃止し、総長が一元的に統括する体制を整備した。(平成24年度)
- 4) 個人情報保護管理者について、組織の改編等に伴い未設置部署が生じることがないよう関係規程を整備した。(平成24年度)

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○自立的な大学運営を行うために、外部資金等の自己収入を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【62】</p> <p>外部資金等の自己収入の獲得に向けた取組を強化するとともに、これらの取組を促すため、学内資源の戦略的・効果的な配分を行う。</p>	<p>【62】</p> <p>外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等、研究戦略企画室を中心に外部資金獲得のための支援策を検討、策定するとともに、継続して実施する。また、学内予算配分方針に基づき、外部資金等の獲得に向けた取組に対して重点配分を継続するとともに、外部資金の獲得状況等を踏まえた配分効果の検証を行う。</p>	III	<p>科学研究費補助金の採択件数等の増加を目指す「教員研究費獲得支援プラン」において、大型研究費の書類審査通過者にヒアリングのリハーサルを実施し、基盤研究(S)は、前年度と比べ4件増加して、8件の新規採択となり、平成20～24年度の5年間で過去最大の採択数となった。9月には、六つのキャンパスを中継でつないだ説明会を開催し、その内容に関しては、随時インターネット上で閲覧できるようにするとともに、これまでの科研費の申請・採択状況等を分析した冊子、過去に採択された研究計画調書のサンプルを配布した。</p> <p>また、「学術研究推進支援機構」に、競争的研究資金獲得に向けた企画から申請までの支援業務を担う10名の「リサーチ・アドミニストレーター(URA)」を配置し、外部資金の獲得のための体制を強化した。URAが申請支援を行い「文部科学省：地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業(約44億円)」に採択された。</p> <p>財務委員会及び予算管理委員会等において、大学改革推進のためのインセンティブ経費である「大学改革推進経費(平成25年度予算配分案)」の検討を行い、外部資金の獲得状況の経年比較や他大学との比較を基に、外部資金獲得を目指した全学的なインセンティブ経費の配分指標を見直した。この結果、外部資金の獲得状況(採択率)に応じて経費配分するための目標指標(率)を引き上げ、同時にインセンティブ経費の配分額を増額することを決定した。</p> <p>法人化以降、急激に増加かつ多様化した共同研究業務とこれに付随する知的財産の権利化・維持管理の業務等に対応するため、共同研究の管理費の率を平成24年10月から、それまで10%であったものを20%に引き上げ、全学的な産学連携支援業務や部局における研究環境の整備に資することとした。</p> <p>以上、旧来の配分方法を踏襲するのではなく、常に時勢にあった効率的な配分方法を検討・実施しており、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 経費の抑制に関する目標

## ②-1 人件費の削減

中期 目標	○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェ イト
<b>【63】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【63】</b> (平成23年度までの計画であり、平成24年度は年度計画なし。)	—		
			ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 経費の抑制に関する目標

## ②-2 人件費以外の経費の削減

中期  
目標

○コスト意識を徹底し、管理的経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p><b>【64】</b> 管理的経費の実績を公表することにより、教職員・学生のコスト意識を高め、管理的経費を抑制する。</p>	<p><b>【64】</b> 管理的経費実績の公表及び分析を引き続き行い、経費抑制意識を定着させるとともに、新たな経費抑制策を試行する。</p>	III	<p>管理的経費実績の公表及び分析を行い、経費抑制意識を定着させるため下記の取組を行った。</p> <p>1) 光熱水料について対前年度比較を行い、学内公表し、教職員・学生の経費抑制意識の定着を促した。その結果、平成 24 年度においては、電気料金及びガス料金の単価上昇により経費総額は増加したものの、光熱水使用量は新たな研究施設の本稼働にも関わらず、前年度と同程度に抑えた。</p> <p>2) 平成 22 年 10 月に導入した「九州大学情報入出力運用支援サービス」により一括契約に移行した複写機 343 台（うち平成 24 年度に移行したもの 109 台）について、移行前後の経費の比較を行い、その結果を学内公表することで、教職員の経費抑制意識を高めた。これにより、移行前と比較し、平成 24 年度は約 61 百万円の経費節減を行った。</p> <p>経費抑制策として下記の取組を実施した。</p> <p>1) 複写機の契約内容に含まれているコンサルティング業務を活用することで、複写機 1 台ごとの使用状況を把握し、この状況報告を基に各機の使用に対して周知を行い、両面印刷、スキャン等の利用拡大を促した。併せて、PPC 用紙の使用実績を前年度と比較し、経費抑制を促した。その結果、平成 24 年度においては、PPC 用紙使用量は前年度と比べ 1.1%削減することができ、管理的経費の抑制につながった。</p> <p>2) 平成 22 年度に導入した出張旅費システム (Q-HAT2010) の利用促進を図るため、各キャンパスで教職員向けの説明会を開催した。この結果、平成 24 年度の Q-HAT2010 による航空機手配率は前年度に比べ 2.5%上昇し、21.8%となった。また、この Q-HAT2010 で手配可能な福岡～東京間等の航空回数券を利用することにより、往復航空券を利用した場合に比べ約 890 万円の経費を節減した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期  
目標 ○資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【65】 土地・建物や学内資金等の資産に関する情報を一元的に管理し、資産を効率的・効果的に活用する。</p>	<p>【65】 土地・建物については、その利活用の実態等を適正に把握するとともに、利用率向上のための施策を実施するなど、効率的・効果的な活用を推進する。資金運用については、学内資金の収支を分析するとともに滞留資金を可能な限り圧縮し、より多くの運用益を獲得するための取組を実施する。</p>	III	<p>土地・建物の利活用に関して下記の取組を実施した。</p> <p>1) 会計検査院から指摘を受けた利用が低調な施設（「九州地区九重共同研修所」及び「九重研修所山の家」）の利用率向上のため、新入生オリエンテーションで全新入生に案内したことをはじめ、全サークル、全学部・学府、各大学苑にパンフレットを送付するなど、教職員・学生等への利用促進のための施策を講じた。</p> <p>また、運営方針を見直し、移行期として平成24年12月以降は休館日を現状の週1日から2日に増やし、平成25年度からは、利用者の多い夏季（8、9月）は無休で開館し、積雪、道路の凍結等で危険な厳冬期（1、2月）は全日閉館するなどの利用需要に合わせた開館日の改定を行った。さらに、予約状況をWebサイトで常時閲覧・確認できるようにし、宿泊申込みの改善を行った。</p> <p>この他、平成25年度から管理運営、食堂の運営を外部業者に委託することとし、運営体制や食事等のサービス内容についてより一層の改善を図る取組を進めている。</p> <p>2) 会計検査院から指摘を受けた利用していない土地（演習林苗ほ地）については、売却に向け地元自治体へ土地取得を要請する一方、自治体の検討結果が得られるまでは研究試験地として活用している。</p> <p>3) 空き建物については、戦略的スペースとして学内需要等を適正に把握し、必要性等を考慮の上、売却までの間、研究室、教員室、災害時の備蓄場所として有効活用し、その他についても用途に応じて事務室、倉庫として引き続き活用した。また、空き地については、売却に向け検討を進めている。</p> <p>資金運用においては、学内資金の収支の状況分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を策定し、滞留資金を圧縮することにより効率的な運用を実施した。</p>	

		<p>今年度は、昨年同様の低金利状況下に加えて、運営費交付金の大学への支払が四半期ごとから月ごとへの支払とされたことから、運用可能期間の短縮により効果的な運用が困難となるとともに、国の執行抑制による運営費交付金の遅延等に伴う資金繰りのため、運用実施率（運用額÷資金残高）は74.45%と前年度(80.20%)を下回ったが、運用益については、長期運用資金の増加により対前年度比で約102%を獲得することができた（平成23年度約98百万円→平成24年度約100百万円）。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項
---------------------

**1. 特記事項****○外部資金等の自己収入の増加に向けた取組****(1) 競争的研究資金の獲得に向けた取組 (年度計画 62-1)**

科学研究費補助金の採択件数等の増加を目指す「教員研究費獲得支援プラン」において、大型研究費の書類審査通過者にヒアリングのリハーサル等を実施し採択を目指した結果、基盤研究 (S) は、前年度と比べ4件増加して、8件の新規採択となり、平成20～24年度の5年間で過去最大の採択数となった。

また、「学術研究推進支援機構」に、競争的研究資金獲得に向けた企画から申請までの支援業務を担う10名の「リサーチ・アドミニストレーター(URA)」を配置し、外部資金の獲得のための体制を強化した。URAが申請支援を行い「文部科学省：地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業 (約44億円)」に採択された。

**(2) 全学的インセンティブ経費の配分指標の見直し (年度計画 62-1)**

財務委員会及び予算管理委員会等において、大学改革推進のためのインセンティブ経費である「大学改革推進経費 (平成25年度予算配分案)」の検討を行い、外部資金の獲得状況の経年比較や他大学との比較を基に、外部資金獲得を目指した全学的なインセンティブ経費の配分指標を見直した。この結果、外部資金の獲得状況 (採択率)に応じて経費配分するための目標指標 (率) を引き上げ、同時にインセンティブ経費の配分額を増額することを決定した。

**(3) 共同研究業務、知的財産の権利化等の業務への対応 (年度計画 62-1)**

法人化以降、急激に増加かつ多様化した共同研究業務とこれに付随する知的財産の権利化・維持管理の業務等に対応するため、平成24年10月から共同研究の管理費の率を10%から20%に引き上げることとした。これにより、全学的に一層の産学連携活動の推進と支援を行い、部局における研究環境の整備に資することとした。

**○経費節減のための取組****(1) 「情報入出力運用支援サービス」による複写機の経費削減 (年度計画 64-1)**

平成22年10月に導入した「九州大学情報入出力運用支援サービス」により一括契約に移行した複写機343台 (うち平成24年度に移行したもの109台) について、移行前後の経費の比較を行い、学内公表し、教職員の経費抑制意識を高めた。これにより、移行前と比較し、平成24年度は約61百万円の経費節減を行った。

**(2) 出張旅費システム (Q-HAT2010) の利用促進 (年度計画 64-1)**

平成22年度に導入した出張旅費システム (Q-HAT2010) の利用促進を図るため、各キャンパスにおいて教職員向けの説明会を開催した。この結果、平成24年度のQ-HAT2010による航空機手配率は前年度に比べ2.5%上昇し、21.8%となった。

また、このQ-HAT2010で手配可能な福岡～東京間等の航空回数券を利用することにより、往復航空券を利用した場合に比べ約890万円の経費を節減した。

**○効果的な資産運用に向けた取組 (年度計画 65-1)**

資金運用においては、学内資金の収支の状況分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を策定し、滞留資金を圧縮することにより効率的な運用を実施した。運用益については、長期運用資金の増加により対前年度比で約102%を獲得した (平成23年度:約98百万円 → 平成24年度:約100百万円)。

**2. 「共通の観点」に係る取組状況****○財務内容の改善・充実が図られているか。****(1) 競争的研究資金の獲得に向けた取組**

1) 平成22年度の部局予算配分のうち、大学改革推進のためのインセンティブ経費「大学改革推進経費」については、科学研究費補助金の応募状況や獲得状況を指標として配分することとし、インセンティブ付与を観点とした競争的資金の獲得額向上を図った。

また、平成23年度からは経年比較の分析資料を作成し、これまで実施してきた同経費の配分効果について全学委員会で検証を行い、この結果、平成24年度において、外部資金の獲得状況 (採択率)に応じて経費配分するための目標指標 (率) を引き上げ、同時にインセンティブ経費の配分額を増額することを決定した。

2) 大型の外部資金獲得を目指し、これに伴う研究支援業務の専門化・高度化の要求に応える目的で、既存の「研究戦略企画」及び「産学官連携」を推進する組織を再編し、「学術研究推進支援機構」を平成23年4月に設置した。

また、民間機関等との大規模な共同研究に対応する新たな組織的な仕組みとして「共同研究部門制度」を平成23年4月に設置し、研究部門の柔軟な編成と更なる外部資金の獲得が可能となり、教育・研究の活性化、高度化に寄与している。



**(2) 随意契約の見直し等による契約業務の適正化**

随意契約の適正化の推進を図るため、下記の取組を行った。

- 1) 自動車購入に関して、環境省「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、契約の際、価格だけではなく環境性能も評価する総合評価落札方式を新たに導入するとともに、平成 21 年度まで必要に応じて少額随意契約により実施していた契約方法を、平成 22 年度から年 1～2 回の一般競争入札に集約化した。これにより、平成 22～24 年度で合計約 850 万円の経費節減を行った。
- 2) 「公募・企画競争」では特定の者を選定する過程が極めて重要であるため、透明性・公正性・競争性を確保し、実施方法を統一するため「公募・企画競争標準マニュアル」を策定し、全学に周知するなど契約業務の適正化を推進した。その結果、「公募・企画競争」については、平成 22 年度は 2 件、平成 23 年度には 9 件、平成 24 年度には 11 件に増加した。
- 3) 平成 24 年度には、契約業務の適正化を推進するために、随意契約を行う際の適用基準の明確化や書類の整備について全学に周知するとともに、安易に随意契約を行うことがないよう、具体的な手続方法等についてより分かりやすい資料を作成・配布し、周知を行った。

**(3) 外部資金獲得実績による教員の報奨制度**

外部資金の獲得実績が顕著な教員等を表彰し、報奨金を支給する「九州大学研究活動表彰要項」に基づき、全学の研究の活性化と産学官連携活動を推進した。その結果、平成 24 年度においては、126 名が表彰（平成 22 年度：101 名表彰、平成 23 年度：122 名表彰）され、外部資金獲得が着実に増加し効果が得られている。

**(4) 大型研究プロジェクトの支援体制整備**

特定の大型研究プロジェクトについては、総長直轄プロジェクトと位置付け、専任の事務部門の設置や、間接経費の配分の際の特例措置を設け、研究体制等の環境整備を図った。（平成 22～24 年度）

また、平成 24 年度には、研究戦略の企画立案、研究プロジェクトの管理運営等を一体的に担い、高度な学術研究活動を推進する「学術研究推進支援機構」に 10 名の「リサーチ・アドミニストレーター(URA)」を配置し、外部資金の獲得のための体制を強化した。

**(5) 病院運営の効率化・強化による病院収入の確保**

病院の経営改善に向けた取組は、全学委員会である「財務委員会」において、全学的な視点の下、業務の効率化・強化について審議している。

また、地域医療機関との連携強化による外来患者数の増加、平均在院日数の短縮、手術枠拡大による手術件数の増加、後発医薬品切替の促進、別府病院における 7:1 看護体制への移行と整形外科・麻酔科の新設、病院長による各診療科へのヒアリング実施等の対策を行うことにより、平成 24 年度の病院収入は平成 21 年度と比較して約 51 億円の増収を実現した。

**(6) 資金の効率的・効果的な運用**

学内資金の収支分析を行い、運営費交付金等の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を策定し、滞留資金を圧縮することにより、効率的な運用を実施した。

その結果、平成 23 年度以降運営費交付金の大学への支払が四半期ごとから月ごとへの支払となり効果的な運用が困難となるとともに、平成 24 年度には運営費交付金の交付遅延等に伴う資金繰りが必要となる状況下において、平成 22 年度～24 年度の運用実施率（運用額÷資金残高）は約 74%～87%という水準を維持した。

また、運用にあたっては、平成 22 年度は地方債、金融債等を新たに資金運用対象に追加するとともに、金利状況を勘案し長期運用にシフトし、平成 23 年度は自由金利型定期預金や国債による運用を新規に実施し、償還を迎える中期債の一部については長期債による再運用を実施、平成 24 年度は長期運用資金の増額や再運用期間の見直し等の取組を実施した。

これらの取組により、低金利状況下において、平成 22 年度は約 5,300 万円、平成 23 年度は約 7,600 万円、平成 24 年度は約 1 億円の運用益を獲得することができた。

**(7) 契約方法の見直しによる経費の抑制**

複写機契約の見直しを行い、全学の複写機に係る契約を集約化し、平成 22 年 10 月から総合評価落札方式に移行するとともに、契約の複数年度化（6 年）を行った。

また、複写機の使用状況に応じた改善方法の提供を契約書に明記するなど、契約業者のアドバイスを活かす仕組みを構築した。

こうした取組により、平成 22～24 年度で約 1 億 1,300 万円の経費節減を行った。

**(8) 全学ソフトウェアのキャンパスライセンス契約及び IC カードの独自開発**

平成 18 年度から実施している「全学ソフトウェアサービス」におけるライセンス購入については、一括購入やキャンパスライセンス契約を実施し経費節減を進めてきた。

また、ウイルス対策ソフトについては、平成 23 年度から、台数によるライセンス一括購入に代え、さらに経費節減効果が高い新たな契約形態である「アカデミックサブスクリプションプログラム（構成員数による契約を行うもので、大学所有の PC に台数無制限でインストールが可能な契約形態）」に変更した。

こうした経費節減策を講じることにより、全学ソフトウェアサービス全体で、平成23年度は約7億4千万円、平成24年度は約4億7千万円の費用対効果を得た。

また、IC学生証及びIC職員証の発行について、本学が独自開発した技術を用いることで、発行ライセンス費用等を不要にするなど経費節減のための様々な工夫を行っている。

#### **(9) 九州地区国立大学間での共同調達**

平成21年度より大分大学と本学との間で、重油、人全血液についての共同調達を開始し、平成23年度には事務用品を、平成24年度には固形飼料を追加した。

また、平成23年7月に九州地区の11国立大学法人間で共同調達に関する協定書を締結し、平成24年度にはPPC用紙で8大学、トイレトペーパーについては7大学で共同調達を実施し、経費削減への取組を推進している。

#### **(10) 財務諸表による財務分析の実施**

本学の財務諸表及び文部科学省が公表する各国立大学の財務諸表を基にした「前年度との比較分析」及び「同規模七大学との比較分析」を行い、本学の財務状況等について学内の共通理解を深めるとともに、本学の財務状況について、図表等を用いて解説した「財務レポート」を毎年度刊行し、Webサイトに掲載するなど広く学内外に公表している。(平成22～24年度)

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イト
<p>【66】 質保証の観点から大学活動の実態を示すデータを効率的に収集・分析する機能を強化する。</p>	<p>【66】 大学の諸活動に関するデータ収集を効率的に行えるよう各種データベースを運用し、収集したデータの点検・評価等への活用を図る。</p>	III	<p>データ収集を効率的に行い、収集データの点検・評価等への活用を図るため下記の取組を実施した。</p> <p>1) 第2期の国立大学法人評価に備えて、部局組織を代表する教育研究業績等のデータを、定期的に収集し蓄積するため「部局活動サマリ」システムの運用を開始した。本システムは、各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」を活用し、部局長が研究と教育の両面から顕著な取組事例を、毎年度、入力・蓄積するもので、年度ごとに部局の教育研究に関する定性データの着実かつ効率的な蓄積が可能になった。</p> <p>2) 本学の中期計画・年度計画の情報の共有や進捗状況管理を効率的に行うための「中期目標・中期計画進捗管理システム」の運用を行っており、全計画の進捗状況や根拠資料の蓄積状況について、全ての関係者がいつでも確認することが可能になっている。</p> <p>「第2期中期目標期間における年度計画の自己点検・評価に係る実施要領」の一部改正に伴い、「中期目標・中期計画進捗管理システム」の記入欄等の整備を行うとともに、年度計画の中間評価(10/1現在)を実施した。また、昨年度、改善要望の多かった根拠資料の添付機能向上を図るとともに、組織改編等に迅速に対応できるようなシステム整備を行った。さらに、質問が多く寄せられる事項の説明を加える等、システムのマニュアルを改善した。</p> <p>3) 第2期中期目標期間の国立大学法人評価や認証評価に活用できる定量データや資料を効率的に収集するとともに、部局における調査表等の作成に活用できる双方向型のシステムとして「大学評価ウェアハウス」システムを開発し運用しているが、平成24年度は、部局での点検・評価活動へのデータ活用状況を把握するため、システムの利用状況等について全部局へのヒアリングを行った。また、本システムの利用者のアカウントを整理するため調査を実施し、運用体制を整えた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【67】 点検・評価を通じて、教育研究活動の改善を効果的に促進し、その実施に寄与する体制を構築する。</p>	<p>【67】 自己点検・評価を着実に実施する。</p>	<p>IV 着実な自己点検・評価を実施するため下記の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 全ての平成23年度計画について、進捗状況を確認し、その後、大学評価専門委員会分科会において「平成23年度計画の点検・評価の結果について（総括）」を取りまとめ、大学評価専門委員会で最終的な審議を行った。</li> <li>2) 全ての平成24年度計画について、平成24年10月1日現在の進捗状況を確認し、中間評価として大学評価専門委員会で審議を行った。</li> <li>3) 全ての平成24年度計画について、平成25年3月末日現在の達成状況を確認し、最終評価として大学評価専門委員会にて審議を行った。</li> </ol> <p>自己点検・評価の更なる改善・工夫に向け、下記の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 平成24年度計画に係る自己点検・評価を実施する前に、本学独自の「年度計画の自己点検・評価に係る実施要領」を法人評価制度や学内の運用に沿って改定した。</li> <li>2) 事務局の評価担当者に対して「平成24年度計画の自己点検・評価及び平成25年度計画の策定に関する説明会」を実施し、国立大学法人評価制度、各種必要資料等について説明を行い、評価制度への理解促進に努めるなど、効率的・効果的な自己点検・評価に向けた改善・工夫を行った。</li> <li>3) 「中期目標・中期計画進捗管理システム」について、より使いやすく効率性を高めるための見直しを行い、マニュアルを改訂し、上記の説明会において新しいマニュアルに基づき操作方法の説明を行った。</li> </ol> <p>本学を拠点大学として、平成24年7月、九州地区の各国立大学法人の間で、「個性豊かな魅力のある大学」の実現を目的として、教育研究情報の評価・収集・分析に関するIR人材の育成、共用情報システムの開発、情報分析・活用技能の共同開発等を行うことを目指し「九州地区大学IR機構」を発足させた。</p> <p>平成24年度内に「評価・IR研究会」と「運営グループ会合」をそれぞれ2回開催し、次年度のIRに関する研究会、IRに関する調査研究、研修の実施、システム開発事業を共同で行うなどの「平成25年度事業計画」を策定した。</p> <p>同機構の発足により、点検・評価を通じて各大学の大学運営の高度化・効率化及び個性の明確化を推進するとともに、IR機能の充実・強化を促進する九州地域全体での体制が構築されることで、本学のみならず九州内の各大学においても点検・評価を通じた教育研究活動の改善を促進する体制が一層強化された。</p> <p>以上、「自己点検・評価を着実に実施する」という年度計画の達成のみならず、自己点検・評価の更なる改善・工夫を行い、さらに、九州地域全体でのIR体制の構築を行うなど、年度計画を上回って実施している。</p>	
		ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての九州大学の諸活動に関する正確な情報を国内外に公開・発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【68】</p> <p>大学の教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を、恒常的かつ継続的に国内外に公開・発信する。</p>	<p>【68】</p> <p>教育研究活動の状況を示す情報を収集し、積極的に学内外に発信する。</p>	III	<p>教育研究活動の状況を示す情報を収集し、積極的に学内外に発信するため下記の取組を実施した。</p> <p>1) 本学に関する各種データ及び情報を包括的に示すことを目的に、平成20年度から毎年「九州大学ファクトブック（Q-Fact）」を作成し、学内に配布している。これは、過去5年間以上にわたる経年データを活用し、その変化をグラフで可視化するとともに、データから読み取れる特徴や課題を提示しているものである。平成23年度まで冊子を作成しPDFをWeb上で公開していたが、平成24年度より「大学評価ウェアハウス」を介して情報を取り出せる仕組みへ改修し、電子化を進めている。</p> <p>2) 本学の自己点検・評価等に関する各種取組内容について学内外の方に周知するため、第三者にも理解しやすいパンフレットを刊行し、Web サイトにも公開した。同パンフレットには本学の評価体制、評価に活用する各種データベース、自己点検・評価の結果や今後必要な取組等を記載しており、関係者の理解を深め、本学の評価に係る改善サイクルをより着実なものにする取組を行った。</p> <p>3) 株式会社日本格付研究所から、平成18年度に取得した財務格付の4回目となる更新を受け、引き続き「AAA」の格付を取得した。「大学改革活性化制度」、「基幹教育院」など、研究・教育両面にわたって本学が進める大学改革について高い評価を得ている。更新結果についてはプレスリリースを行い、本学Web サイトにも公開し、広く周知した。</p> <p>4) 「大学評価Web サイト」において、自己点検・評価に係る報告書及び評価結果等の最新情報を逐次に掲載しているが、平成24年度は、本学を拠点大学として九州地区の国立大学の評価担当者との連携による「九州地区大学 IR 機構」を開催したことや、「平成24年度の自己点検・評価及び平成25年度計画の策定に関する説明会」の情報などを本Web サイトに掲載し、大学評価に係る最新の情報を積極的に発信している。</p> <p>5) 各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベー</p>	

		<p>ス「大学評価情報システム」に蓄積された内容の一部を、「九州大学研究者情報」としてWebサイト上で公開しており、毎月10万件を超えるアクセスがあった。</p> <p>また、利便性の向上を目的に、研究者情報のWebサイトのデザインを変更し、スマートフォン対応の改修を行ったことで更なるアクセス件数の増加を見込んでいる。</p> <p>なお、「大学評価情報システム」への入力率は、全部局において98%以上、全学の平均は99%であり、全教員の教育研究活動の情報収集並びに公開が着実に進んでいる。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項
----------------------------------

## 1. 特記事項

### ○自己点検・評価に関する取組

#### (1) 「九州地区大学 IR 機構」の活動開始（年度計画 67-1）

九州地区の各国立大学法人の間で、「個性豊かな魅力のある大学」の実現を目的として、教育研究情報の評価・収集・分析に関する IR 人材の育成、共用情報システムの開発、情報分析・活用技能の共同開発等を行うことを目指し「九州地区大学 IR 機構」を発足させた。平成 24 年度は「評価・IR 研究会」と「運営グループ会合」をそれぞれ 2 回開催し、平成 25 年度事業計画を策定するなど、九州地域全体で大学の教育研究活動の改善を促進する体制を一層強化した。

#### (2) 「部局活動サマリ」システムの運用開始（年度計画 66-1）

第 2 期の国立大学法人評価に備えて、部局組織を代表する教育研究業績等のデータを、定期的に収集し蓄積するため「部局活動サマリ」システムの運用を開始した。本システムは、各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」を活用し、部局長が研究と教育の両面から顕著な取組事例を、毎年度、入力・蓄積するもので、年度ごとに部局の教育研究に関する定性データの着実かつ効率的な蓄積が可能になった。

### ○情報公開の促進に関する取組

#### (1) 自己点検・評価パンフレットの作成・周知（年度計画 68-1）

本学の自己点検・評価等に関する各種取組内容について学内外の方に周知するため、第三者にも理解しやすいパンフレットを刊行し、Web サイトにも公開した。同パンフレットには本学の評価体制、評価に活用する各種データベース、自己点検・評価の結果や今後必要な取組等を記載しており、関係者の理解を深め、本学の評価に係る改善サイクルをより着実なものにする取組を行った。

#### (2) 財務格付けにおいて「AAA」を取得（年度計画 68-1）

株式会社日本格付研究所から、平成 18 年度に取得した財務格付の 4 回目となる更新を受け、引き続き「AAA」の格付を取得した。「大学改革活性化制度」、「基幹教育院」など、研究・教育両面にわたって本学が進める大学改革について高い評価を得ている。更新結果についてはプレスリリースを行い、本学 Web サイトにも公開し、広く周知した。

#### (3) 「九州大学研究者情報」の公開（年度計画 68-1）

各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」に蓄積された内容の一部を、「九州大学研究者情報」として Web サイト上で公開しており、毎月 10 万件を超えるアクセスがあった。

また、利便性の向上を目的に、研究者情報の Web サイトのデザインを変更し、スマートフォン対応の改修を行ったことで更なるアクセス件数の増加を見込んでいる。

なお、「大学評価情報システム」への入力率は、全部局において 98% 以上、全学の平均は 99% であり、全教員の教育研究活動の情報収集並びに公開が着実に進んでいる。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

#### (1) 「九州地区大学 IR 機構」の活動開始

九州地区の各国立大学法人の間で、「個性豊かな魅力のある大学」の実現を目的として、教育研究情報の評価・収集・分析に関する IR 人材の育成、共用情報システムの開発、情報分析・活用技能の共同開発等を行うことを目指し、平成 24 年 7 月に「九州地区大学 IR 機構」を発足させた。平成 24 年度は「評価・IR 研究会」と「運営グループ会合」をそれぞれ 2 回開催し、平成 25 年度事業計画を策定するなど、九州地域全体で大学の教育研究活動の改善を促進する体制を一層強化した。

#### (2) 中期計画・年度計画の着実な実行

第 2 期の中期目標・中期計画を確実に達成するため、毎年度、年度計画の実施状況について、本学独自の基本方針に基づき、自己点検・評価を行っている。

具体的には、年度の中間において、①年度計画の実施状況、②年度計画以外に取り組んでいる内容、③生じている課題、④中間における自己評定等について自己点検・評価を行い、年度内の着実な実施を図るとともに次年度計画の策定の際の参考にしている。

また、年度末には、①年度計画の実施状況及び成果、②年度計画以外に取り組んだ内容、③明らかになった課題、④中期計画の達成状況、⑤年度末の自己評定について自己点検・評価を行うとともに、実施状況を示す根拠資料の蓄積を進めている。

中間及び年度末の自己点検・評価の結果については、大学評価専門委員会で審議し、次年度計画に着実にフィードバックできるよう企画専門委員会や事務局関係各課等に意見を提出し、法人運営への活用を図っている。(平成 22～24 年度)

なお、これらの一連の作業については、下記(3)の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を利用することで、より効率的な運用を可能にしている。

### (3)「中期目標・中期計画進捗管理システム」の運用

本学の中期計画・年度計画の情報の共有や進捗状況管理を効率的に行うため「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用しており、全計画の進捗状況や根拠資料の蓄積状況について、全ての関係者がいつでも確認することが可能になっている。

これにより、中期計画の進捗や根拠資料の蓄積についての状況把握が容易になっており、今後重点的に取組が必要となる計画について学内で情報共有を図りつつ、中期計画の着実な推進に努めている。(平成22～24年度)

### (4)「大学評価ウェアハウス」運用に向けてのシステム整備

第2期中期目標期間の国立大学法人評価や認証評価に活用できる定量データや資料を効率的に収集するとともに、部局における調査表等の作成に活用できる双方向型のシステムとして、平成23年度に「大学評価ウェアハウス」システムを開発し運用を開始した。

平成26年度に受審予定である大学機関別認証評価に備えて、評価の観点ごとに入力フォームを整備する等、認証評価に活用するための整備・充実を行っている。

### (5)「教員業績評価」の実施

「九州大学教員業績評価の実施について(総長裁定)」に基づき、平成20年度から開始した第1回目となる教員業績評価(平成20～22年度)を平成23年度に全学で実施した。評価の手順は、各教員が1年目当初に教育・研究等の活動分野(5分野)について3年間の活動計画を示し、その後、当該年度の活動状況を毎年度終了時に部局長へ報告し、3年目に評価を実施するものである。当初立案した計画の進捗状況と活動分野の評価項目に基づき自己評価を行い、その結果をもとに部局長(または部局の教員業績評価委員会等)が評価を行った。評価の結果は、部局ごと及び全学的に総括を行い、本学Webサイトで公表している。

また、第2回目(平成23～25年度)の評価に向け、平成23年度に今後3年間の活動計画を策定し、毎年度終了時に、活動状況を部局長へ報告している。

### (6)「部局活動サマリ」システムの運用開始

第2期の国立大学法人評価に備えて、平成24年度から部局組織を代表する教育研究業績等のデータを、定期的に収集・蓄積を行うため「部局活動サマリ」システムの運用を開始した。本システムは、各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータベース「大学評価情報システム」を活用し、部局長が研究と教育

の顕著な取組事例を、毎年度、入力・蓄積するもので、データ収集等にかかる作業負担の軽減を図るとともに、より質の高い部局の教育研究に関する定性データの着実かつ効率的な蓄積が可能になった。

## ○情報公開の促進が図られているか。

### (1) 研究者情報の公開

教員自らが、自己点検の観点から、自身の教育研究等活動を入力し公開する、本学独自のデータベース「大学評価情報システム」において、その内容の一部を、社会へのアカウントビリティの観点から、「九州大学研究者情報」としてWebサイト上で広く公開し、毎月10万件を超えるアクセス件数を維持している。また、利便性とアクセス数の向上を図るため、平成24年度にはスマートフォンへの対応及びデザイン変更を行った。(平成22～24年度)

### (2) 財務格付けにおいて「AAA」を取得

平成18年度に株式会社日本格付研究所から取得した財務格付をこれまで4回(平成20、22、23、24年度)更新し、連続して「AAA」の格付を取得している。本学の特徴や展望について記述されている更新結果についてはプレスリリースを行い、本学Webサイトにも掲載し、広く周知している。

### (3)「九州大学ファクトブック(Q-Fact)」のWeb整備

本学に関する各種データ及び情報を包括的に示すことを目的に、平成20年度から毎年「九州大学ファクトブック(Q-Fact)」を作成し、学内に配布している。これは、過去5年以上にわたる経年データを活用し、その変化をグラフで可視化するとともに、データから読み取れる特徴や課題を提示しているものである。

平成23年度まで冊子を作成し、PDFをWeb上で公開していたが、平成24年度より「大学評価ウェアハウス」において情報を取り出せるよう改修し、電子化を進めている。

### (4) SNS を用いた情報発信

近年のソーシャルネットワークサービスの普及を踏まえ、これまでの本学Webサイトからの情報発信だけではなく、平成23年度からはFacebook やTwitter を利用した大学公式情報の発信を開始した。1週間に約10件程度、継続的な情報発信を行っている。また、Facebook やTwitter のフォロワーはそれぞれ2,000人を超えており、学生利用者などから好評を得ている。

### (5) プレスリリースの増加

平成22年度以降の本学からのプレスリリースは、毎年年間140件を超えており、平成



24年度は、研究成果関連のプレスリリースについて58件と過去最高の件数となった。

また、文部科学省において、研究成果の説明会を開催し主要新聞の全国版で広く報道されるなど全国規模での広報活動も進めている。

#### (6) 外国語による情報発信の強化

米国の外交問題評議会が発行する国際政治経済誌である「Foreign Affairs誌」に本学として初めて広告を掲載した。(平成23年度)

また、世界で最も権威のある学術雑誌の一つであるNature誌やその姉妹誌に掲載された本学発の221本の論文のうち30本を厳選し、「Nature Reprint Collection 九州大学百周年記念版」として発行するとともに、本学の世界に誇る最先端研究及び福岡の持つ研究ポテンシャルの高さについて記載した「Nature Spotlight on Fukuoka」をNature紙に掲載し、全世界で約47万人と言われるNatureの読者（世界中の科学者、政府や企業等の政策決定者等）に本学の研究力をアピールした。(平成24年度)

さらに、「Japan Times」において、文部科学省「国際化拠点整備事業（G30）」で国際化を進める本学の魅力について紹介する記事を掲載し、広くアピールした。(平成24年度)

その他、英文広報誌「Kyudai News」の発行、本学紹介DVD「九大百年 躍進百大」の英語版の作成などを行い英文による情報発信を強化するとともに、韓国語、中国語Webサイトによる情報発信を行った。(平成22～24年度)

#### (7) 「伊都祭」による情報発信

地域に開かれた大学を標榜する本学は、平成19年度より「伊都祭」を毎年開催しており、本学と地域（福岡市西区西部6校区（周船寺・玄洋・今宿・今津・元岡・北崎）及び糸島市）が一体となり、伊都新キャンパスとそれを支える地域の魅力を発信している。伊都新キャンパスにおける本学と地域との連携行事として定着してきており、毎年1万人程度の来場者がある。実行委員会は本学学生・教職員、地域住民、自治体職員で組織され、大学と地域各々が持っている特色や魅力を共同で発信することにより、相互理解や連携等を深めている。(平成22～24年度)

#### (8) 教育情報の公開

学校教育法施行規則の改正を受けて、既に公開している学部・学府及び教員の教育活動等に関する基本的な情報を基に、教員組織、学生の入学・就職等の教育情報をより分かりやすく大学Webサイト上に整理し、公開している。また、引き続き情報の更新を行った上で、九大概要等でも教育情報の公開ができないか検討するなど、公表方法の幅も広げている。(平成22～24年度)

#### (9) 「教員ハンドブック」の作成

全教員が大学の運営方針等を共有し、法令遵守の徹底及び教育研究に専念できる環境を醸成するため、平成22年度から「教員ハンドブック」を作成し、全教員に配布するとともに、本学Webサイトにも掲載し、学内外から常時閲覧できるようにして、情報公開を進めている。(平成22～24年度)

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点にふさわしいキャンパス環境を計画的に整備する。 ○地球温暖化等の環境に配慮した取組を進めるとともに、施設設備の適切な維持管理と有効活用を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p><b>【69】</b> 伊都新キャンパスへの統合移転の第Ⅱステージ及び第Ⅲステージを、国の財政措置の状況を踏まえ、推進を図る。</p> <p>なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業及び国際学生住宅等（生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ）施設整備事業及び実験施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	<p><b>【69】</b> 理学系施設の実施設計を着実にを行うとともに、農場地区（Ⅳ工区を含む）の実施設計・開発協議に着手し、文系地区基本設計の原案を作成する。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施する。</p>	Ⅲ	<p>理学系施設の実施設計を行うとともに、農場地区（Ⅳ工区を含む）の実施設計・開発協議に着手し、文系地区基本設計を作成するため、下記の取組を実施した。</p> <p>1) 平成27年度の理学系移転に向けて、平成24年6月に総合研究棟（理学系）新営実施設計業務を発注した。文部科学省通知の理学系着手承認（8月30日付）を受け、10月に第11回理学系総合研究棟実施設計コアチーム会議を開催し、実施設計の進捗状況について報告した。</p> <p>併行して、PFI事業による調達手続きを進めており、1月に入札公告を行い、3月に実施設計図書を公表した。</p> <p>2) Ⅳ工区埋蔵文化財発掘調査により、G6号墳・G1号墳から紀年銘入り象嵌太刀などの鉄製武器・金銅製飾り金具破片・装身具・須恵器などの副葬品が多数発掘されたことに伴い、文化財ワーキンググループによる学術的価値に関する検討をもとに農場用地の変更案が提案され、平成24年10月の新キャンパス計画専門委員会にて審議了承した。</p> <p>平成24年10月に農場整備設計業務を発注し、開発協議に着手した。平成24年11月に3回にわたり住民説明を実施した。</p> <p>3) 平成24年3月から計14回にわたり文系地区基本設計検討コアチーム会議を開催し、平成24年8月に「文系地区におけるキャンパス環境づくりの共通ビジョンと基本設計方針」を策定した。併せて平成24年8月に文系地区基本設計業務を発注した。</p> <p>平成25年3月に外部アドバイザーであるマスターアーキテクト委員長のアドバイスを経て、文系地区基本設計の原案を策定した。</p> <p>PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）については、毎月の業務終了後、業務報告書を速やかに提出させて確認点検を行っており、モニタリング（大学が、維持管理を行う事業者より提供される公共サービスの水準（本学が要求した業務水準書等）について監視を行うこと。）も着実に実施した。</p>	

		<p>その他、年度計画以外に下記の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) PFI 事業の契約に基づき、PFI 事業者へ支払うサービス対価（維持管理費相当分）の支払額について、物価変動に伴う支払い改定率を精査し、適切に支払った。</li> <li>2) 世界トップレベルの研究拠点として、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所の第Ⅰ期棟が12月に完成し、続く第Ⅱ期棟が平成24年度補正予算により事業化された。</li> <li>3) 留学生の増加に対応するため、国際村及び国際村Ⅱが同上補正予算により事業化された。</li> <li>4) 本学にとって最大の事業の一つである伊都新キャンパスへの移転事業において、最も難事業とされてきたキャンパス用地の再取得について、当初平成25年度に計画していたものを一年前倒して、平成24年度中に福岡市土地開発公社より再取得を完了した。これにより、伊都新キャンパスの全移転用地を本学所有とし、移転事業を強く推進した。</li> <li>5) 伊都新キャンパスにおいて、数多くの国際規模大型プロジェクトなどが実施されており、今後も国内外から多くの研究者の来訪が見込まれることから、国内外研究者の居住施設「伊都ゲストハウス」を新設した。木造3階建て、延べ面積2,110㎡で、全戸数33戸（单身室27・夫婦室4・家族室2）に加え、会議室や多目的ホールも備えており、平成24年度は延べ46世帯が利用している。 また、燃えしろ設計や小径木材つなぎ合わせ利用等に工夫が施されるなど、公共建築物の木材利用事例として高く評価され、「林野庁長官賞」を受賞した。</li> </ol> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【70】 既存キャンパスにおける教育研究環境の整備を推進する。 なお、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【70】 大橋地区等の教育・研究・診療環境の整備・充実を図る。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施する。</p>	<p>Ⅲ 大橋地区等の教育・研究・診療環境の整備・充実を図るため、大橋地区の環境改善整備計画に基づき、1・2号館他雨水浸水対策、図書館外壁改修、5号館他空調設備改修、3号館他昇降機地震設備改修等を実施した。</p> <p>病院地区のPFI事業について、毎月の業務終了後、業務報告書を速やかに提出させて確認点検を行っており、モニタリング（大学が、維持管理を行う事業者より提供される公共サービスの水準（本学が要求した業務水準書等）について監視を行うこと。）も着実に実施した。</p> <p>その他、年度計画以外に下記の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 平成24年度施設整備補助金を確保したことで、大橋地区、春日原地区、病院地区の電力、給水、ガス等の老朽化した配管・配線等を更新するライフライン整備3年次計画の1年目を着手し、各地区の教育・研究環境の基盤を安定的に維持できるようになった。平成25年度も引き続きライフライン整備計画の2年目を実施する予定である。</li> </ol>	

			<p>2) 病院地区の利用者への利便性と安全性を向上させるために、東門周辺の環境整備（福岡市営地下鉄馬出九大病院前駅と接続する地下通路新設、老朽化したコンクリート塀の撤去及び外柵新設）を実施した。</p> <p>3) PFI 事業の契約に基づき、PFI 事業者へ支払うサービス対価（維持管理費相当分）の支払額について、物価変動に伴う支払い改定率を精査し、適切に支払った。</p> <p>4) ボイラー等の燃料タンクや配管の老朽化の程度についての把握が十分ではなかったため、各キャンパスを点検し、改修を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【71】 都市と大学をつなぐ場としてのキャンパス環境を充実させる。</p>	<p>【71】 学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進するため、(財)九州大学学術研究都市推進機構と連携し、施設の誘致活動の促進等、都市と大学をつなぐ場としてのキャンパスの充実を図る。また、既存キャンパスにおいても行政や地域等と連携しキャンパスの充実を図る。</p>	III	<p>学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進するため、下記の取組を行った。</p> <p>1) 地元住民、大学教職員、学生、行政関係者等による意見交換と様々な活動を通して、今後のまちづくりに活かすための集まりである「タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議」を8月、11月、3月に開催した。また、同推進会議内の「まちづくり部会」を1月に開催した。</p> <p>2) 伊都新キャンパスの南側に接する元岡土地区画整理事業区域において、平成25年3月に入居可能な学生向け共同住宅が新たに3棟93戸整備された。飲食店及びバイクショップ、加えてコンビニエンスストアが開業するなど生活利便施設の集積も進み、学生の居住環境整備と向上が図られている。更なる充実のために商業施設の建設に向けた協議も進めている。</p> <p>3) (財)九州大学学術研究都市推進機構と連携した施設誘致に関して、第2産学連携交流センター(平成25年10月供用開始予定:入居者募集開始)や有機光エレクトロニクス実用化センター(平成25年4月供用開始)の整備も進み、タウン・オン・キャンパスの成熟に向けた環境創りを進めている。</p> <p>4) 長期的な視点を持ったまちづくりの創造に向け、地域と大学をつなぐ場として新たに「2030年部会」を推進会議内に立ち上げ、4回(9、10、12、1月)開催した。伊都新キャンパス周辺地域の将来ビジョンを作成し、そのビジョンに向けて今から実施できるビジネスアイデアをワークショップ形式で検討し、意見集約を行った。</p> <p>5) しいき教育文化振興基金会長である椎木正和氏より、百周年を記念し建設費の寄附をいただいた「椎木講堂」(鉄筋コンクリート造地上四階建て、延べ床面積約12,970㎡)について、平成24年11月から伊都新キャンパスに建設を開始した。平成26年2月に完成予定で、同年3月の学位記授与式、4月の入学式を同講堂で挙ることとしている。</p>

			<p>行政や地域等と連携し、既存の病院キャンパスにおいて下記の取組を行った。</p> <p>6) 病院キャンパスにおいて、「馬出九大病院前」駅地下コンコースから病院キャンパスの敷地内に直結した地下通路を福岡市と共同で整備した。新設した地下通路は滑りにくいタイルを採用し、地上出入口には2基のエレベーター（1基はストレッチャー対応）を備え、屋根付きの歩道により外来診療棟まで到達できるよう整備した。また、旧外来診療棟跡地を利用して、エレベーターを備えた患者用駐車場を整備し、駐車場から道路を横断することなく渡り廊下により病棟・外来診療棟にアクセスできるようにするなど、患者・家族の利便性向上だけでなく、バリアフリーや安全面でも配慮している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【72】 エネルギーの効率的な利用と省資源化を強化する。</p>	<p>【72】 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向けて、エネルギー消費量の「可視化」等による省エネルギー対策を推進する。また、省エネルギー型機器等の導入・更新を展開する。</p>	<p>III</p>	<p>省エネルギー対策を推進するため下記の取組を実施した。</p> <p>1) 「可視化」による省エネルギー対策の一環として、遠隔地のエネルギー使用量をリアルタイムで把握できる「エコモニター」を活用し、学内ネットワーク上で筑紫・大橋及び伊都地区（工学系研究教育棟）のエネルギー（電気、ガス、上水、CO2）使用状況を公開し、省エネルギー対策の推進を実施した。</p> <p>2) 省エネポスターの作成・掲示を行うとともに、エネルギー使用量を学内Webサイトに公開した。</p> <p>3) 省エネパトロールを年2回（夏季・冬季）実施し、学内委員会でパトロール結果を公表するなど、全学的な省エネ啓発活動を展開した。</p> <p>4) 省エネルギーの啓発や省エネルギー型機器等の導入により、前年度比CO2原単位あたり3.1%削減した。</p> <p>5) 省エネルギー対策の一環として、大橋地区、筑紫地区、箱崎地区の外灯をLEDまたは高効率型を導入・更新した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑紫、宮崎地区の天井照明を高効率照明器具へ更新した。</li> <li>・病院、大橋地区の変電設備を統合・更新した。</li> <li>・箱崎、筑紫地区の変電設備を高効率型へ更新した。</li> <li>・伊都地区カーボンニュートラル・エネルギー棟の底に26kWの太陽光発電設備を設置した。</li> <li>・ウエストウイング棟の空調運用方法を見直した。</li> </ul> <p>上記の結果、269ton-CO2/年の二酸化炭素排出量を削減した。</p> <p>6) 夏季の電力需給不足に対して、本学の節電対策案を策定し、積極的に電力の使用抑制に取り組んだ。その結果、節電期間中に節電目標値10%以上の節電を達成した。</p> <p>7) 暑い日に公共施設や商業施設に集まって暑さをしのぎ、学内の教育研究施設はもとより、一般市民の家庭等の電力消費量を抑える取組として「クールシェアスポット」を実施した。一般市民及び学内者対象に学内（箱崎、伊都、病院、筑紫）</p>

			<p>の食堂8施設、学内者限定に学内（箱崎、伊都、病院、筑紫、大橋）図書館等7施設を平成24年度夏季（2ヶ月間）に開放し、環境省が提唱する新しい節電方法を実践した。これらに加え、学内の節電対策により、猛暑の平成22年夏（7～9月）比、電気使用量を5.7%削減することができた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【73】 施設設備を適切に維持管理し、効率的に運用する。</p>	<p>【73】 施設設備の劣化診断に基づく修繕計画の策定及びスペース管理システムの運用による施設の利用状況調査を実施する。</p>	III	<p>施設設備の劣化診断に基づく修繕計画の策定及びスペース管理システムの運用による施設の利用状況調査を実施するため、下記の取組を実施した。</p> <p>1) 長期修繕計画に基づき、箱崎地区53棟、調査面積94,143㎡の施設の劣化診断を行い、同地区の短期修繕計画（維持保全計画）を策定した。また、劣化診断結果を踏まえ、各部局に維持保全計画の内容を説明の上、施設劣化の改善を行った。（松原女子学生寮の倒壊の恐れのある煙突撤去。中央図書館の空調用冷水エアー抜きポンプ更新等）</p> <p>2) 昨年度に引き続き、学内ネットワーク上に構築した「スペース管理システム」を活用し、施設利用状況調査を実施した。（14,633室、587,766㎡の施設利用状況調査を全学的に実施し、3月開催のキャンパス計画及び施設管理委員会に報告）</p> <p>3) 稼働率が低い講義室の稼働率向上に向けて、11部局へ説明に出向き、来年度より稼働率が低い講義室は、若手研究者のスペースや学生の自習室に転用する等、施設の有効活用促進のために各研究院長と意見交換を行った。</p> <p>4) 全キャンパスの燃料タンク調査及び遠隔地キャンパスのライフラインについて劣化調査を実施し、改善を行った。（使用停止中の油タンクの残油処理、屋外残置のドラム缶撤去、屋外階段の錆による腐食の防止等）</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標

## ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○全学的な環境安全衛生管理体制機能を強化し、学生・教職員の安全と健康を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	イト
<p><b>【74】</b> 全学的な集中管理体制のもとで法令等を遵守し、各事業場において主体的、組織的に適正な安全衛生活動を実施する。</p>	<p><b>【74】</b> 全学的な集中管理体制の組織及び各事業場における安全衛生・環境保全管理体制について、新たな環境安全衛生管理体制の素案を作成する。</p>	Ⅲ	<p>全学的な集中管理体制の組織及び各事業場における安全衛生・環境保全管理体制について、下記の取組を実施した。</p> <p>1) 平成23年度の検討結果及び調査結果の内容を踏まえ、望ましい管理体制についての検討を行った結果、現行の安全衛生管理体制を活かしつつ、見直しや問題点等を整理し、改善を図っていくことを確認し、整理した問題点については、改善のための対策を検討した。</p> <p>2) 平成23年度の検討結果及び調査結果を踏まえ、各事業場（部局等）との情報伝達及び連携強化の対策と、全学における情報共有のための対策について検討した。</p> <p>3) 上記の検討を踏まえ、新たな環境安全衛生管理体制の素案（現行の安全衛生管理体制の問題点・課題についての改善）を作成した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標

## ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○法令遵守の徹底に向けた取組を実施するとともに、情報セキュリティ対策に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【75】</p> <p>学生・教職員の法令遵守に対する意識の向上を図るために、法令遵守に係る周知や研修等を行う。</p>	<p>【75】</p> <p>学生・教職員の法令遵守に対する意識向上を図るため、前年度に引き続き、部局・委員会等において、法令遵守に係る周知・研修活動、防止対策を行う。</p>	III	<p>学生・教職員の法令遵守に対する意識向上を図るため、部局・委員会等において、下記の取組を実施した。</p> <p>1) 個人情報保護、情報セキュリティや労務管理等の研修を多数主催し、学外含め18,000人以上の参加があり、平成24年度からは新たに新任教員に対しても研究不正の防止、ハラスメントの防止等法令遵守に関する講義を行った。また、他機関が主催する財務関係や放射線関係等の研修にも87人の職員を参加させた。</p> <p>2) 学内組織の新設や改編、人事制度の変更等に伴い、平成24年度中に約320本の学内規則の制定・改廃を行った。また、各部局等の内規等についても点検し、必要な改正を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【76】</p> <p>情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るために、認証基盤の充実、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、学内構成員への講習会等を行う。</p>	<p>【76】</p> <p>情報セキュリティ管理システム（ISMS）の認証取得および情報統括本部の情報ガバナンス体制を実現するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ対策を実施する。また、情報倫理規程を策定する。</p>	III	<p>情報統括本部の情報ガバナンス体制を実現するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ対策を実施するため、下記の取組を実施した。</p> <p>1) ISMS 認証を「情報統括本部情報環境整備推進室が提供する情報サービス、情報企画課事務 ICT 支援グループが提供する業務システムサービス」の範囲で前年度に取得し、ISMS マニュアルによって情報統括本部 ISMS 組織体制や役割及び責任を定め、実働組織として ISMS 運用事業室を設置することで情報統括本部の情報ガバナンス体制を整備した。</p> <p>2) ファイアウォールタスクフォース（平成23年9月設置）において、情報セキュリティポリシーに則り、外部情報ネットワークとの接続点にファイアウォールを設置し、情報統括本部での試験運用に続いて、病院、農学研究院での限定的運用を行った。全学ファイアウォールの運用ルールについて、全学情報環境利用委員会（平成24年12月26日開催）の議決を経て、学内周知を行い、平成25年3月から本運用を開始した。</p> <p>3) 情報セキュリティポリシーの実施手順等については、ISMS マニュアルに沿った情報統括本部における実施手順書を平成25年2月に策定した。</p>	



		<p>情報倫理規程を策定するため、下記の取組を実施した。</p> <p>1) 情報統括本部において情報倫理規程の原案を策定し、平成 25 年 3 月の情報政策委員会で原案を議決、同規程が制定され、平成 25 年 4 月から施行することとした。</p> <p>学内構成員への講習会等について、下記のとおり実施した。</p> <p>1) 情報セキュリティ講習会については、情報統括本部により、平成 25 年 3 月に支線 LAN 講習会を開催した。また、下記の研修会等において、情報セキュリティの説明に係る講師を派遣し、情報セキュリティに関する意識の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度新入生（留学生）オリエンテーション（4 月、9 月）</li> <li>・個人情報保護研修会（11 月）</li> <li>・新採用職員研修（4 月）</li> <li>・パソコンリーダー研修（7 月）</li> <li>・事務系職員 e-ラーニング研修（通年）</li> </ul> <p>昨今の情報環境の変化に合わせ、下記の情報セキュリティ対策を行った。</p> <p>1) ファイル交換ソフトの使用禁止等に関する規程を改正し、全てのファイル交換ソフトの使用を禁止し、日本語、外国語（英語・中国語・韓国語）による周知徹底を実施した。</p> <p>2) 業務での外部フリーメールの使用に際しての危険性及び注意事項について周知した。</p> <p>3) 外部サービス（Twitter や Facebook など）を利用した情報発信に関して、本学への届出事項とインシデントが発生した時の対応についてガイドラインを作成し周知した。</p> <p>4) 移動記憶媒体（USB メモリ等）の紛失、盗難等に伴う重要な情報の漏えいを防止するための留意事項について周知徹底を実施した。</p> <p>5) スマートフォン等を使い学内メールを利用する際に、紛失や盗難等によって本学の重要な情報が漏洩しないような対策を講じる注意喚起について周知徹底を実施した。</p> <p>6) 情報セキュリティポリシーの改定（kitenet WiMAX や、QMAX による安全が保証された認証方法の導入）により、学外から業務システム等へのアクセスが可能となる情報環境基盤の変化に対応した情報セキュリティポリシーの見直しを行い、平成 25 年 3 月に改定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
		ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標

## ④ 広報・百周年記念事業に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての九州大学への理解と支援を高めるために、関連情報を広く国内外に発信する。 ○世界的研究・教育拠点としての飛躍的發展のために、百周年記念事業を積極的に展開する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【77】</p> <p>大学の関連情報を広く国内外に発信するために、学内外の情報収集や発信等を効果的に遂行する体制や手法を強化する。</p>	<p>【77】</p> <p>本学の広報戦略に基づき、学内の情報収集の機能を高めるとともに、多様な媒体・手法を通じて国内外への情報発信を行う。</p>	III	<p>学内の情報収集の機能を高めるために下記の取組を実施した。</p> <p>1) 広報戦略に基づき、学内の情報収集の強化を目的に配置しているスポークスマン（本部や部局の課長相当職以上の職員）に対し、毎月の定例記者懇談会の発表事項の照会を行い、また、最終の発表事項を周知することで、情報収集・提供の意識の向上を図った。平成25年度には、スポークスマン研修を開催する予定である。</p> <p>多様な媒体・手法を通じた情報発信を行うため、下記の取組を実施した。</p> <p>1) プレスリリースを143件（うち研究成果58件）配信するとともに、文部科学省においても研究成果の説明会を実施することで、地方紙だけでなく全国紙にも掲載され、広く研究成果をアピールすることができた。</p> <p>2) Webサイト、Facebook、Twitterを活用して、トピックス、イベント、講演会等の情報発信を行った。（お知らせ303件、トピックス87件、イベント291件。）</p> <p>3) 「九大広報」を年6回（81号から86号）発行するとともに、英文広報誌「Kyudai News No. 24」を発行した。</p> <p>4) 「九大広報百周年特集号」は平成25年4月末発行予定。西鉄福岡駅、地下鉄天神駅、博多駅に百周年記念行事のチラシを置いた。また、天神地区において百周年記念行事の広報バナーを設置した。</p> <p>国際広報への取組として下記の取組を実施した。</p> <p>1) 世界で最も権威のある学術雑誌の一つであるNature誌やその姉妹誌に掲載された本学発の221本の論文のうち30本を厳選し、「Nature Reprint Collection 九州大学百周年記念版」として発行するとともに、本学の世界に誇る最先端研究及び福岡の持つ研究ポテンシャルの高さについて記載した「Nature Spotlight on Fukuoka」をNature紙に掲載し、全世界で約47万人と言われるNatureの読者（世界中の科学者、政府や企業等の政策決定者等）に本学の研究力をアピールした。</p>	

			<p>2) 「Japan Times」誌において、文部科学省「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(G30)」で国際化を進める本学の魅力についての紹介記事を掲載し、広くアピールした。</p> <p>3) 本学の紹介DVD「九大百年 躍進百大」の英語版を作成し、英語による広報を行った。</p> <p>その他、広報力強化のため下記の取組を実施した。</p> <p>1) 各担当や各部局で発行する印刷物等について、オフィシャルなもの、カジュアルであることが望ましいもの、国際版への配慮などの一定のガイドラインが必要ではないかとの考えから、平成25年3月に「印刷物に関するガイドライン検討ワーキンググループ」を設置した。印刷物を作成する際のガイドライン(目的に応じた基本編集フォーマット、品質維持のためのチェック方法)等について今後検討し、ブランド力の向上を目指す。</p> <p>2) 大学広報の在り方の一つとして、学生目線での情報を数多く発信するために、大学院生2名、学部生4名が学生スタッフとして活動を開始し、本学広報誌のサークル紹介ページの執筆や、高校生向けの「高校生のための九大ナビ」を作成するなど、学生目線での情報発信体制を強化した。この結果、高校側から「高校生のための九大ナビ」について追加発送の要望が寄せられるなど入学希望者への広報が強化されている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【78】 百周年記念事業として、教育研究環境の整備充実等の事業を企画・実施する。</p>	<p>【78】 新たな100周年を見据えた百周年記念行事を挙るとともに、百年史の編纂を行う。また、九州大学基金による支援助成事業及び基金強化事業を開始する。</p>	IV	<p>本学は平成23年に創立百周年を迎えたが、東日本大震災による深刻な社会状況に鑑み、1年延期し、平成24年度に創立百周年記念式典等の記念行事を開催した。平成24年度計画への取組は下記のとおりである。</p> <p>1) 東日本大震災による深刻な社会状況を鑑みて延期していた百周年記念行事(記念式典、記念講演会、記念祝賀会、九大100年まつり、初代総長胸像披露式、記念コンサート等)を平成24年5月に挙行了した。記念式典においては、文部科学大臣をはじめ、多数の関係者の方々に出席いただき、総長が新たな百年に向けて決意を表明した。</p> <p>2) 九州大学百年史の編纂作業を着実に進めている。記念式典に合わせて、「百年史写真集」を刊行するとともに、「写真で見る『九大百年』展」を開催し、地域とともに栄え、世界に飛翔し続ける大学の姿を学内外に示した。</p> <p>3) 次世代を担う若者を育てるため、百周年記念事業寄附金を原資に総額約33億円の「九州大学基金」を創設し、学生、若手教職員を対象として、初代総長の名を冠した「山川賞」の創設をはじめ、年間約2億5千万円規模の支援助成事業を平成24年度から開始した。</p> <p>4) 九州大学基金による支援助成事業を長く継続するため、平成24年度から新た</p>

		<p>な事務組織として「基金事業課」を設置し、基金の強化・充実活動を開始した。その結果、平成24年度において、企業、卒業生等から寄附金をいただくとともに、「ボート部艇庫」を寄贈いただくなど、総額約5億円強の寄附を得た。また、基金強化事業として、クレジットカード決済により、定額を定期的、継続的に寄附することができる「九大会員」の制度を構築した。</p> <p>百周年記念事業に関する取組を平成24年度まで継続して実施し、下記のとおり、今後の新たな百年に向けて、本学の更なる発展の礎となる多大な成果を上げた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 厳しい経済情勢の中、九州経済界や同窓会等の支援のもと、大学の総力を結集して募金活動を展開し、建物の建設費を含めて、平成24年5月までに総額約98億円強の寄附を得た。</li> <li>2) 移転・整備中の伊都新キャンパスにおいて、今後の教育・研究・社会貢献活動を推進する中核的施設となる「稲盛財団記念館」を寄贈いただくとともに、収容人員3,000人の大ホールと大学の管理運営施設を備え、新しい学術芸術文化と地域連携の拠点となる「椎木講堂」の建設に着手した。</li> <li>3) 新たな百年に向けて、大学の基本理念を掲げ、九つの目指すべき姿とその実現のための行動計画を宣言した。</li> <li>4) 創立百周年を機に、九州大学の建学の精神を再確認し永く語り継ぐため、山川健次郎初代総長の胸像を出身地の会津若松市から寄贈いただき、本学学生への最初の訓示から選んだ「修養が広くなければ完全な士と云ふ可からず」のことばを台座に彫り込み、伊都キャンパス正面入口に設置した。</li> <li>5) 百周年記念事業の活動を通して培われた大学と同窓生との連携意識の醸成を基にして、東京、関西に続き、長年の課題であった地元福岡における全学の同窓会をはじめ、熊本、愛媛等に新たな地域同窓会を創設するとともに、その連携意識を生かして、大学と同窓会が連携して学生の進路・就職活動を支援する学生支援センター（仮称）を平成25年に設置することとなった。</li> <li>6) 百周年記念事業の用途特定寄附金を活用して、「東アジア環境問題プロジェクト」をはじめ、社会的問題に取り組むプロジェクトを多数（35）立ち上げるとともに、学内共同教育研究施設（2）や寄附講座等（6）を設置し、新たな百年に向けた研究及び人材育成のための基盤整備を行った。</li> </ol> <p>以上、年度計画の達成のみならず、今後の新たな百年に向けて、本学の更なる発展の礎となる成果を上げており、年度計画を上回って実施している。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) キャンパス整備・その他業務運営の重要目標に関する特記事項

1. 特記事項

○保有資産の有効活用に関する取組（年度計画 65-1）

(1) 「九州地区九重共同研修所」及び「九重研修所山の家」

会計検査院から指摘を受けた利用が低調な施設（「九州地区九重共同研修所」及び「九重研修所山の家」）の利用率向上のため、新入生オリエンテーションで全新生に案内したことをはじめ、全サークル、全学部・学府、他大学宛にパンフレットを送付するなど、教職員・学生等への利用促進のための施策を講じた。

また、運営方針を見直し、移行期として平成 24 年 12 月以降は休館日を現状の週 1 日から 2 日に増やし、平成 25 年度からは、利用者の多い夏季（8、9 月）は無休で開館し、積雪、道路の凍結等で危険な厳冬期（1、2 月）は全日閉館するなどの利用需要に合わせた開館日の改定を行った。さらに、予約状況を Web サイトで常時閲覧・確認できるようにし、宿泊申込みの改善を行った。

この他、平成 25 年度から管理運営、食堂の運営を外部業者に委託することとし運営体制や食事等のサービス内容についてより一層の改善を図る取組を進めている。

(2) 演習林苗ほ地

会計検査院から指摘を受けた利用していない土地（演習林苗ほ地）については、売却に向け地元自治体へ土地取得を要請する一方、自治体の検討結果が得られるまでは研究試験地として活用している。

(3) 空き建物や空き地

空き建物については、戦略的スペースとして学内需要等を適正に把握し、必要性等を考慮の上、売却までの間、研究室、教員室、災害時の備蓄場所として有効活用し、その他についても用途に応じて事務室、倉庫として引き続き活用した。また、空き地については、売却に向け検討を進めている。

○施設設備の整備に関する取組

(1) 伊都新キャンパス：全ての用地再取得を一年前倒しで完了（年度計画 69-1）

本学にとって最大の事業の一つである伊都新キャンパスへの移転事業において、最も難事業とされてきたキャンパス用地の再取得について、当初平成 25 年度に計画していたものを一年前倒して、平成 24 年度中に福岡市土地開発公社より再取得を完了した。これにより、伊都新キャンパスの全移転用地を本学所有とし、移転事業を強く推進した。

(2) 伊都新キャンパス：「伊都ゲストハウス」の新設（年度計画 69-1）

伊都新キャンパスにおいて、数多くの国際規模大型プロジェクトなどが実施されており、今後も国内外から多くの研究者の来訪が見込まれることから、国内外研究者の居住施設「伊都ゲストハウス」を新設した。木造 3 階建て、延べ面積 2,110 m<sup>2</sup>で、全戸数 33 戸（单身室 27・夫婦室 4・家族室 2）に加え、会議室や多目的ホールも備えており、平成 24 年度は延べ 46 世帯が利用している。

また、燃えしろ設計や小径木材つなぎ合わせ利用等に工夫が施されるなど、公共建築物の木材利用事例として高く評価され、「林野庁長官賞」を受賞した。

(3) 伊都新キャンパス：「椎木講堂」の工事着工（年度計画 71-1）

しいき教育文化振興基金会長である椎木正和氏より、百周年を記念し建設費の寄附をいただいた「椎木講堂」（鉄筋コンクリート造地上四階建て、延べ床面積約 12,970 m<sup>2</sup>）について、平成 24 年 11 月から伊都新キャンパスに建設を開始した。平成 26 年 2 月に完成予定で、同年 3 月の学位記授与式、4 月の入学式を同講堂で挙行することとしている。

(4) 病院キャンパスの環境整備（年度計画 71-1）

病院キャンパスにおいて、地下鉄「馬出九大病院前」駅地下コンコースから病院キャンパスの敷地内に直結した地下通路を福岡市と共同で整備した。新設した地下通路は滑りにくいタイルを採用し、地上出入口には 2 基のエレベーター（1 基はストレッチャー対応）を備え、屋根付きの歩道により外来診療棟まで到達できるよう整備した。

また、旧外来診療棟跡地を利用して、エレベーターを備えた患者用駐車場を整備し、駐車場から道路を横断することなく渡り廊下から病棟・外来診療棟へのアクセスを可能にするなど、患者・家族の利便性向上だけでなく、バリアフリーや安全面でも配慮している。

○省エネルギー対策に関する取組

(1) 「クールシェアスポット」を実施（年度計画 72-1）

暑い日に公共施設や商業施設に集まって暑さをしのぎ、学内の教育研究施設はもとより、一般市民の家庭等の電力消費量を抑える取組として「クールシェアスポット」を実施した。一般市民及び学内者対象に学内（箱崎、伊都、病院、筑紫）の食堂 8 施設、学内者限定に学内（箱崎、伊都、病院、筑紫、大橋）図書館等 7 施設を平成 24 年度夏季（2 ヶ月間）に開放し、環境省が提唱する新しい節電方法を実践した。これらに加え、学内の節電対策により、猛暑の平成 22 年夏（7～9 月）比、電気使用量を 5.7%

削減することができた。

## ○法令遵守（コンプライアンス）及び情報セキュリティに関する取組

### （１）法令遵守に係る取組（年度計画75-1）

個人情報保護、情報セキュリティや労務管理等の研修を70回以上開催し、平成24年度からは新たに新任教員に対しても研究不正の防止、ハラスメントの防止等法令遵守に関する研修を行った。そのほか、他機関が主催する財務関係や放射線関係等の研修にも教職員が多数参加するなど法令遵守に係る意識の向上を図っている。

### （２）情報セキュリティに係る取組（年度計画76-1）

情報政策委員会において「情報倫理規程」を制定し平成25年度から施行することとしたほか、下記の情報セキュリティ対策を行い、昨今の情報環境の変化に合わせた取組を行った。

- 1) 「ファイル交換ソフトの使用禁止等に関する規程」を改正し、全てのファイル交換ソフトの使用を禁止し、日本語、外国語（英語・中国語・韓国語）による周知徹底を実施した。
- 2) 業務での外部フリーメールの使用に際しての危険性及び注意事項について周知した。
- 3) 外部サービス（Twitter や Facebook など）を利用した情報発信に関して、本学への届出事項とインシデントが発生した時の対応についてガイドラインを作成し周知した。
- 4) 移動記憶媒体（USB メモリ等）の紛失、盗難等に伴う重要な情報の漏えいを防止するための留意事項について周知徹底を実施した。
- 5) スマートフォン等を使い学内メールを利用する際に、紛失や盗難等によって本学の重要な情報が漏洩しないような対策を講じる注意喚起について周知徹底を実施した。

## ○百周年記念事業に関する取組（年度計画78-1）

百周年記念事業に関する取組を平成24年度まで継続して実施し、今後の新たな百年に向けて、本学の更なる発展の礎となる多大な成果を挙げた。以下は、主な取組である。

- 1) 厳しい経済情勢の中、九州経済界や同窓会等の支援のもと、大学の総力を結集して募金活動を展開し、建物の建設費を含めて、平成24年5月までに総額約98億円強の寄附を得た。
- 2) 移転・整備中の伊都新キャンパスにおいて、今後の教育・研究・社会貢献活動を推進する中核的施設となる「稻盛財団記念館」を寄贈いただくとともに、収容人員

3,000人の大ホールと大学の管理運営施設を備え、新しい学術芸術文化と地域連携の拠点となる「椎木講堂」の建設に着手した。

- 3) 新たな百年に向けて、大学の基本理念を掲げ、九つの目指すべき姿とその実現のための行動計画を示した。
- 4) 創立百周年を機に、九州大学の建学の精神を再確認し永く語り継ぐため、山川健次郎初代総長の胸像を出身地の会津若松市から寄贈いただき、本学学生への最初の訓示から選んだ「修養が広くなければ完全な士と云ふ可からず」のこたばを台座に彫り込み、伊都新キャンパス正面入口に設置した。
- 5) 次世代を担う若者を育てるため、百周年記念事業寄附金を原資に総額約33億円の「九州大学基金」を創設し、学生、若手教職員を対象として、初代総長の名を冠した「山川賞」の創設をはじめ、年間約2億5千万円規模の支援助成事業を平成24年度から開始した。
- 6) 九州大学基金による支援助成事業を長く継続するため、新たな事務組織として基金事業課を設置し、基金の強化・充実活動を開始した。その結果、平成24年度において、企業、卒業生等から寄附金をいただくとともに、「ボート部艇庫」を寄贈いただくなど、総額約5億円強の寄附を得た。また、基金強化事業として、クレジットカード決済により、定額を定期的、継続的に寄附することができる「九大会員」の制度を構築した。
- 7) 百周年記念事業の活動を通して培われた大学と同窓生との連携意識の醸成を基にして、東京、関西に続き、長年の課題であった地元福岡における全学の同窓会をはじめ、熊本、愛媛等に新たな地域同窓会を創設するとともに、その連携意識を生かして、大学と同窓会が連携して学生の進路・就職活動を支援する「学生支援センター（仮称）」を平成25年に設置することとなった。
- 8) 百周年記念事業の使途特定寄附金を活用して、「東アジア環境問題プロジェクト」をはじめ、社会的問題に取り組むプロジェクト（35）を多数立ち上げるとともに、学内共同教育研究施設（2）や寄附講座等（6）を設置し、新たな百年に向けた研究及び人材育成のための基盤整備を行った。
- 9) 東日本大震災による深刻な社会状況を鑑みて延期していた百周年記念行事（記念式典、記念講演会、記念祝賀会、九大100年まつり、初代総長胸像披露式、記念コンサート等）を平成24年5月に挙行了。記念式典においては、文部科学大臣をはじめ、多数の関係者の方々に出席いただき、総長が新たな百年に向けて決意を表明した。
- 10) 「九州大学百年史」の編纂作業を着実に進めている。記念式典に合わせて、「百年史写真集」を刊行するとともに、「写真で見る『九大百年』展」を開催し、地域とともに栄え、世界に飛翔し続ける大学の姿を学内外に示した。

## ○広報に関する取組

### (1) 国際広報への取組 (年度計画77-1)

世界で最も権威のある学術雑誌の一つであるNature誌やその姉妹誌に掲載された本学発の221本の論文のうち30本を厳選し、「Nature Reprint Collection 九州大学百周年記念版」として発行するとともに、本学の世界に誇る最先端研究及び福岡の持つ研究ポテンシャルの高さについて記載した「Nature Spotlight on Fukuoka」をNature紙に掲載し、全世界で約47万人と言われるNatureの読者（世界中の科学者、政府や企業等の政策決定者等）に本学の研究力をアピールした。

また、「Japan Times」において、文部科学省「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（G30）」で国際化を進める本学の魅力について紹介する記事を掲載し、広くアピールした。

### (2) 「印刷物に関するガイドライン検討ワーキンググループ」の設置 (年度計画77-1)

各担当や各部局で発行する印刷物等について、オフィシャルなもの、カジュアルであることが望ましいもの、国際版への配慮を払うべきもの等の一定のガイドラインが必要ではないかの考えから、平成25年3月に「印刷物に関するガイドライン検討ワーキンググループ」を設置した。印刷物を作成する際のガイドライン（目的に応じた基本編集フォーマット、品質維持のためのチェック方法）等について今後検討し、ブランド力の向上を目指す。

### (3) 広報室で学生スタッフが活動スタート (年度計画77-1)

大学広報の在り方の一つとして、学生目線での情報を数多く発信するために、大学院生2名、学部生4名が学生スタッフとして活動を開始し、本学広報誌のサークル紹介ページの執筆や、高校生向けのリーフレット「高校生のための九大ナビ」を作成するなど、学生目線での情報発信体制を強化した。この結果、高校側から「高校生のための九大ナビ」について追加発送の要望が寄せられるなど入学希望者への広報が強化されている。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

### ○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

#### (1) 公的研究費の不正使用防止

公的研究費の不正使用防止を徹底するため、下記の取組を行った。

- 1) 「物品購入等契約に係る取引停止等取扱要領」を改正し、取引業者が研究費不正に関与した場合の適用範囲を拡大した。(平成22年度)

- 2) 取引業者に対して本学との取引に当たっての留意事項を、教員・研究者に対して自ら発注する場合の留意事項を、Web サイトの掲載や通知文書等により周知した。(平成23年度)
- 3) 競争的資金応募の際に受講が義務付けられている「適正な研究活動に向けた説明会」において、研究費の適正な使用について説明し周知を行った。また、外国人研究者への説明用に英語版の資料を作成し、eラーニングによる同説明会受講者向けにWebサイトに掲載した。(平成24年度)
- 4) 研究費の使用ルールを解説した「研究費使用ハンドブック（第3版）」を全研究者含む関係職員全員に配布し、意識向上を図った。(平成24年度)
- 5) 新任教員の研修において、研究費の適正な使用について説明し周知を行った。(平成24年度)
- 6) 研究費の不正使用の防止には定期的・継続的な注意喚起が欠かせないことから、支出の原因となる事実の確認について、各部局の事務部長に改めて適切に対応するよう注意喚起を促す通知を発出した。(平成24年度)
- 7) 不正発生リスク等を考慮し抽出した業者（平成23年度末に取引実績のある理化学機器又は医療機器等を取り扱う65社）を対象に、不正に関与していないかについてのアンケート調査を実施し、全ての業者から不正への関与がない旨の確認を行い防止に努めた。(平成24年度)

#### (2) 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱い

教員個人に対しての寄附金について適切な取扱いを徹底するため、平成24年度に下記の取組を行った。

- 1) 寄附金の個人経理がないかについて、全研究者を含む関係職員全員にアンケート調査を実施し、不適切な取扱いがないことを確認するなど意識の啓蒙に努めた。
- 2) 「研究費使用ハンドブック（第3版）」において寄附金の取扱いを明確にし、全研究者を含む関係職員全員に配布した。
- 3) 競争的資金の応募の際に受講が義務付けられている「適正な研究活動に向けた説明会」において、学内規則を遵守し個人経理をすることがないよう周知を行った。
- 4) 全ての新任教員に配布している「教員ハンドブック（2013）」の「研究費の適正な使用」の項で寄附金の取扱いを明確にするため、個人経理は大学運営に多大な影響を及ぼす不適切な経理である旨の注意書きを記載し、新任教員研修で周知を行った。
- 5) 部局長会議における再発防止要請、全部局における注意喚起のポスターの掲示、九州大学学報への不当事項指摘の掲載、全教職員に対する注意喚起メール送信等、再発防止に向けて周知徹底を行った。

6) 各部局の事務担当者において、寄附金（研究助成金）の申請・採択・入金までの状況を台帳で管理することとし、受入れ手続きについてより一層の万全を期することとした。

7) 文部科学省から情報提供のあった「過去に教員等個人宛てに寄附金を行った公益法人等」が公表する助成金交付状況等を基に、寄附金の個人経理がないか自己点検調査を着実に実施した。

### (3) 「国際法務室」の設置

留学生の受入れ人数の急増、外国人教員・研究者の採用や国際的な大学間連携、産学連携活動の活発化、多様化に伴い、外国機関等との契約締結・交渉等を法務的な側面よりサポートし、コンプライアンス体制を強化するため、平成23年度に「国際法務室」を設置した。安全保障輸出管理担当者間のネットワーク（主に九州地域内の大学を中心）構築も行い、輸出管理実務における相談や勉強会を開催するなどコンプライアンス強化を進めている。

### (4) 「安全保障輸出管理」への取組

国際法務室が主体となり、国際産学官連携活動に伴う「留学生等への先進技術の指導」、「研究機材の輸出」及び「技術の提供」における遵守事項や手続について、学内説明会を毎年度開催し、周知徹底を行っており、平成24年度は134名が参加（平成22年度は262名、平成23年度は107名）した。

また、平成24年度は、学外においても、11大学で構成された学術研究懇談会（RU11）の「大学の安全保障輸出管理実務に関する検討会」（22大学が参加）や、九州及び中国・四国地域の大学・高专で構成されている「九州地域大学輸出管理実務者ネットワーク勉強会」（毎回約20大学が参加）を開催し、他大学と情報共有を行うなど業務の効率化を図っている。

### (5) ISMS（ISO27001；情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得

情報統括本部内にISMS導入プロジェクトを設置し、情報統括本部が提供する事業（情報環境整備推進室及び情報企画課事務ICT支援グループの事業）を対象範囲として、SMSの基本方針や組織体制、関連する内規・マニュアルを定める等、ISMS認証取得のための取組を行い、平成24年3月にISO（国際標準化機構）の認証基準であるISMSの認証を取得した。今後は、ISMSの運用を通じ、更なる情報セキュリティの向上が期待できる。

（※ISMSは、情報セキュリティの継続的改善のために、情報の「機密性」、「完全性」及び「可用性」の観点から、組織的な枠組みを構築・運用していく国際規格のこと）

### (6) 「安全衛生ガイドライン」の運用

労働安全衛生法及びその他関係法規を遵守することにより、業務及び研究等を安全かつ適切に遂行し、職員及び学生の安全と健康の確保及び快適な職場環境を形成することを目的に、職員及び学生に対する行動規範を示した「安全衛生ガイドライン」を作成している。本ガイドラインは職員及び学生に対する安全衛生指導に利用するとともに、本学Webサイトに掲載し、掲載項目及び内容の見直し等の改訂を逐次行っている。（平成22～24年度）

### (7) 化学物質管理に関する規程及び運用マニュアルの策定

平成24年度に「九州大学化学物質管理規程」を制定するとともに、同規程の運用マニュアルを作成し、毒劇物をはじめとする化学物質の適切な取扱い方法や管理体制について再整備を行った。運用に関しては、全学的な組織である「環境安全衛生推進室」の環境安全管理部門を中心に、化学物質の安全衛生管理や安全衛生教育について継続的に取り組んでいる。

### (8) 危機管理に関する体制の確保

平成16年から作成している「災害対策マニュアル」の見直しを逐次行うとともに、全学の職員を対象とした防災講習会及び地区単位での防災・防火訓練を実施した。また、事件・事故が発生した場合の連絡先及び報告書の様式について、全学に周知している。（平成22～24年度）

### (9) 学内規則に関する取組

法令審議室において、各部局の実際の業務処理等の実態と、法律・学内規則等に齟齬がないかについて総点検を行い、学内規則を改正する等の対応を行った。

また、業務に係る規則や法令に関する意識向上を図るため、全ての学内規則に係る担当部署を明確にするとともに、学内規則の制定・改廃作業を迅速かつ適切に行うため、法令審議室と総括部署とが分担して作業を進める体制を構築した。

さらに、本学の規則の種類・内容や、改正の手続等についてのマニュアルを作成し、研修会の開催やWebサイトに掲載し周知を行った。

「九州大学規則集Webサイト」について、平成16年度以降に改正した過去の学則や通則等も掲載しより分かりやすいものに整備するとともに、学内規則の検索を迅速かつ容易に可能にするデータベースを構築するなど、職員の法令遵守の意識向上に繋がる環境整備を実施した。（平成22～24年度）



II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
-------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額
---------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 108億円	1 短期借入金の限度額 108億円	○借り入れなし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------------------------

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ①農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積6,407.08㎡）を譲渡する。 ②農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積398.05㎡）を譲渡する。 ③箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10㎡）を譲渡する。 ④管松地区の土地（福岡県福岡市東区管松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡）を譲渡する。 ⑤農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積9,696.50㎡）を譲渡する。 ⑥馬出地区の土地の一部（福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号 面積2,505.94㎡）を譲渡する。 ⑦生物資源環境科学府附属水産実験所の土地の一部（福岡	1 重要な財産を譲渡する計画 ①生物資源環境科学府附属水産実験所の土地の一部（福岡県福津市津屋崎4丁目2492番40 面積11.20㎡）を譲渡する。 ②農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部（福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか 面積4369.55㎡）を譲渡する。	1 譲渡 ①生物資源環境科学府附属水産実験所の土地の一部（福岡県福津市津屋崎4丁目2492番40 面積11.20㎡）を譲渡した。

県福津市津屋崎4丁目2492番40 面積11.20㎡)を譲渡する。 ⑧農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部(福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか面積4,369.55㎡)を譲渡する。		
2 重要な財産を担保に供する計画 ①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 ①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	2 担保 ①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供した。

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○取り崩し額 1,319百万円 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・馬出団地 総合研究棟改修 (医学系) ・九州大学病院 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・小規模改修 ・伊都団地	総額 14,265	施設整備費補助金 (12,785) 長期借入金 (658) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (822)	・九州大学病院 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) (外構整備) ・春日原団地 ライフライン再生 (電気設備等) ・小規模改修	総額 7,443	施設整備費補助金 (5,377) 長期借入金 (1,959) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (107)	・九州大学病院 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) (外構整備) ・春日原団地 ライフライン再生 (電気設備等) ・小規模改修	総額 7,170	施設整備費補助金 (5,131) 長期借入金 (1,932) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (107)

<p>研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舎 I 施設整備等事業 (PFI)</li> <li>・伊都団地 実験施設等施設整備事業 (PFI)</li> <li>・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業 (PFI)</li> <li>・九州大学病院 手術支援器械統合システム</li> <li>・伊都団地 九州大学移転用地</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI)</li> <li>・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舎 I 施設整備等事業 (PFI)</li> <li>・伊都団地 実験施設等施設整備事業 (PFI)</li> <li>・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業 (PFI)</li> <li>・病院特別医療機械整備費 検体検査・病理診断総合システム 高度診療支援システム 総合外科手術システム X線撮影診断システム</li> <li>・大学教育研究特別整備費 教育・研究用全学高速・高セキュリティ ・高機能無線LANシステム</li> <li>・伊都団地 九州大学移転用地</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI)</li> <li>・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舎 I 施設整備等事業 (PFI)</li> <li>・伊都団地 実験施設等施設整備事業 (PFI)</li> <li>・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業 (PFI)</li> <li>・病院特別医療機械整備費 検体検査・病理診断総合システム 高度診療支援システム 総合外科手術システム X線撮影診断システム</li> <li>・大学教育研究特別整備費 教育・研究用全学高速・高セキュリティ ・高機能無線LANシステム</li> <li>・伊都団地 九州大学移転用地</li> <li>・馬出団地 自家発電設備整備</li> </ul>		
---	--	--	---	--	--	---	--	--

(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### ○ 計画の実施状況等

[各内容ごとの実施状況]

- ・九州大学病院 基幹・環境整備  
(支障建物撤去等) (外構整備) 計画に基づき実施済み
- ・小規模改修 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI) 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 生活支援施設ウエスト II,  
学生寄宿舎 I 施設整備等事業 (PFI) 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 実験施設等施設整備事業 (PFI) 計画に基づき実施済み
- ・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎 A 棟)  
施設整備等事業 (PFI) 計画に基づき実施済み

- ・病院特別医療機械整備費
  - 検体検査・病理診断総合システム 計画に基づき実施済み
  - 高度診療支援システム 計画に基づき実施済み
  - 総合外科手術システム 計画に基づき実施済み
  - X線撮影診断システム 計画に基づき実施済み
- ・大学教育研究特別整備費
  - 教育・研究用全学高速・高セキュリティ  
・高性能無線 LAN システム 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 九州大学移転用地 計画に基づき実施済み
- ・馬出団地 自家発電設備整備 計画を変更し一部実施済み

## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
		「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 14～P. 21 参照

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(a)	(b)	
<b>学部</b>			
文学部人文学科	640	736	115.0
教育学部	200	224	112.0
法学部	800	878	109.8
経済学部経済・経営学科	620	689	111.1
経済学部経済工学科	380	412	108.4
理学部物理学科	236	282	119.5
理学部化学科	268	312	116.4
理学部地球惑星科学科	192	217	113.0
理学部数学科	226	254	112.4
理学部生物学科	196	232	118.4
医学部医学科	637	657	103.1
医学部生命科学科	48	53	110.4
医学部保健学科	548	580	105.8
歯学部歯学科	336	337	100.3
薬学部創薬科学科	200	220	110.0
薬学部臨床薬学科	180	193	107.2
工学部建築学科	240	266	110.8
工学部電気情報工学科	632	734	116.1
工学部物質科学工学科	672	731	108.8
工学部地球環境工学科	600	666	111.0
工学部エネルギー科学科	396	435	109.8
工学部機械航空工学科	676	769	113.8
芸術工学部環境設計学科	152	174	114.5
芸術工学部工業設計学科	192	216	112.5
芸術工学部画像設計学科	152	174	114.5
芸術工学部音響設計学科	152	171	112.5
芸術工学部芸術情報設計学科	160	178	111.3
農学部生物資源環境学科	916	1,003	109.5
<b>学士課程 計</b>	<b>10,647</b>	<b>11,793</b>	<b>110.8</b>

<b>修士課程</b>			
人文科学府人文基礎専攻	32	13	40.6
人文科学府歴史空間論専攻	40	34	85.0
人文科学府言語・文学専攻	40	49	122.5
比較社会文化学府日本社会文化専攻	48	82	170.8
比較社会文化学府国際社会文化専攻	52	44	84.6
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	47	117.5
人間環境学府人間共生システム専攻	22	14	63.6
人間環境学府行動システム専攻	34	30	88.2
人間環境学府教育システム専攻	38	41	107.9
人間環境学府空間システム専攻	56	89	158.9
法学府法政理論専攻	134	110	82.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学府公法・社会法学専攻(H.22.4～募集停止)	-	1	-
法学府国際関係法学専攻(H.22.4～募集停止)	-	1	-
法学府政治学専攻(H.22.4～募集停止)	-	3	-
経済学府経済工学専攻	40	46	115.0
経済学府経済システム専攻	54	60	111.1
理学府物理学専攻	82	88	107.3
理学府化学専攻	124	126	101.6
理学府地球惑星科学専攻	82	69	84.1
数理学府数理学専攻	108	119	110.2
医学系学府医科学専攻	40	38	95.0
医学系学府保健学専攻	40	61	152.5
薬学府創薬科学専攻	110	106	96.4
工学府物質創造工学専攻	76	92	121.1
工学府物質プロセス工学専攻	60	72	120.0
工学府材料物性工学専攻	66	64	97.0
工学府化学システム工学専攻	70	83	118.6
工学府建設システム工学専攻	48	48	100.0
工学府都市環境システム工学専攻	56	57	101.8
工学府海洋システム工学専攻	42	57	135.7
工学府地球資源システム工学専攻	40	59	147.5
工学府エネルギー量子工学専攻	56	74	132.1
工学府機械工学専攻	124	166	133.9
工学府水素エネルギーシステム専攻	60	75	125.0
工学府機械科学専攻(H.22.4～募集停止)	-	2	-
工学府航空宇宙工学専攻	60	83	138.3
芸術工学府芸術工学専攻	184	235	127.7
芸術工学府デザインストラテジー専攻	56	78	139.3
システム情報科学府情報学専攻	80	92	115.0
システム情報科学府情報知能工学専攻	90	114	126.7
システム情報科学府電気電子工学専攻	110	160	145.5
システム情報科学府電気電子システム工学専攻(H.21.4～募集停止)	-	1	-
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	121	163.5
総合理工学府物質理工学専攻	74	108	145.9
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	62	91.2
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	60	115.4
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	59	98.3
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	100	110	110.0
生物資源環境科学府環境農学専攻	150	134	89.3
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	26	31	119.2
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	212	181	85.4
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻(H.22.4～募集停止)	-	1	-
生物資源環境科学府生産環境科学専攻(H.22.4～募集停止)	-	1	-
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻(H.22.4～募集停止)	-	1	-
統合新領域学府ユーザ感性学専攻	60	76	126.7
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	20	23	115.0
統合新領域学府オートモティブサイエンス専攻	42	43	102.4
システム生命科学府システム生命科学専攻(5年一貫課程1.2年次)	108	151	139.8
<b>修士課程 計</b>	<b>3,540</b>	<b>4,045</b>	<b>114.3</b>

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<b>博士(後期)課程</b>			
人文科学府人文基礎専攻	24	22	91.7
人文科学府歴史空間論専攻	30	31	103.3
人文科学府言語・文学専攻	30	55	183.3
比較社会文化学府日本社会文化専攻	60	98	163.3
比較社会文化学府国際社会文化専攻	60	43	71.7
人間環境学府都市共生デザイン専攻	15	22	146.7
人間環境学府人間共生システム専攻	27	44	163.0
人間環境学府行動システム専攻	30	41	136.7
人間環境学府教育システム専攻	27	36	133.3
人間環境学府空間システム専攻	21	21	100.0
法学府法政理論専攻	51	18	35.3
法学府公法・社会法学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
法学府民刑事法学専攻(H22.4～募集停止)	-	4	-
法学府国際関係法学専攻(H22.4～募集停止)	-	5	-
法学府政治学専攻(H22.4～募集停止)	-	3	-
経済学府経済工学専攻	30	27	90.0
経済学府経済システム専攻	42	38	90.5
理学府物理学専攻	42	21	50.0
理学府化学専攻	57	38	66.7
理学府地球惑星科学専攻	42	34	81.0
数理学府数理学専攻	60	61	101.7
医学系学府保健学専攻	30	43	143.3
薬学府医療薬科学専攻(H24.4～募集停止)	28	35	125.0
薬学府創薬科学専攻(H24.4～募集停止)*1	24	16	66.7
薬学府創薬科学専攻*2	12	27	225.0
工学府物質創造工学専攻	30	50	166.7
工学府物質プロセス工学専攻	27	29	107.4
工学府材料物性工学専攻	21	31	147.6
工学府化学システム工学専攻	30	41	136.7
工学府建設システム工学専攻	24	36	150.0
工学府都市環境システム工学専攻	24	27	112.5
工学府海洋システム工学専攻	24	24	100.0
工学府地球資源システム工学専攻	24	49	204.2
工学府エネルギー量子工学専攻	36	29	80.6
工学府機械工学専攻	57	39	68.4
工学府水素エネルギーシステム専攻	27	30	111.1
工学府機械科学専攻(H22.4～募集停止)	-	5	-
工学府知能機械システム専攻(H22.4～募集停止)	-	12	-
工学府航空宇宙工学専攻	36	40	111.1
芸術工学府芸術工学専攻	75	98	130.7
芸術工学府デザイン・イラストレーション専攻	15	35	233.3
システム情報科学府情報学専攻	42	30	71.4
システム情報科学府情報知能工学専攻	45	35	77.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム情報科学府電気電子工学専攻	48	51	106.3
システム情報科学府情報理学専攻(H22.4～募集停止)	-	8	-
システム情報科学府知能システム工学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
システム情報科学府情報工学専攻(H22.4～募集停止)	-	12	-
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	42	48	114.3
総合理工学府物質理工学専攻	42	46	109.5
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	36	14	38.9
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	27	23	85.2
総合理工学府大気海洋環境システム工学専攻	33	21	63.6
生物資源環境科学府資源生物学専攻	57	44	77.2
生物資源環境科学府環境農学専攻	81	47	58.0
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	19	126.7
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	36	21	58.3
生物資源環境科学府生物産業創成専攻	42	43	102.4
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
生物資源環境科学府植物資源学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
生物資源環境科学府生物機能科学専攻(H22.4～募集停止)	-	6	-
生物資源環境科学府動物資源学専攻(H22.4～募集停止)	-	5	-
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
生物資源環境科学府生産環境科学専攻(H22.4～募集停止)	-	3	-
生物資源環境科学府森林資源学専攻(H22.4～募集停止)	-	6	-
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻(H22.4～募集停止)	-	7	-
統合新領域学府ユニバーサル感性学専攻	8	14	175.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	21	21	100.0
計	1,767	1,891	107.0
<b>博士課程(医・歯・薬)</b>			
医学系学府医学専攻	428	504	117.8
医学系学府機能制御医学専攻(H20.4～募集停止)	-	1	-
医学系学府病態医学専攻(H20.4～募集停止)	-	3	-
医学系学府臓器機能医学専攻(H20.4～募集停止)	-	12	-
医学系学府環境社会医学専攻(H20.4～募集停止)	-	3	-
歯学府歯学専攻	172	179	104.1
薬学府臨床薬学専攻	5	6	120.0
計	605	708	117.0
<b>博士課程(5年一貫制)</b>			
システム生命科学府システム生命科学専攻(3～5年次)	162	95	58.6
計	(270)	(246)	(91.1)
<b>博士課程 計</b>	<b>2,534</b>	<b>2,694</b>	<b>106.3</b>
<b>専門職学位課程</b>			
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	57	95.0
法務学府実務法学専攻	(190)	197	(103.7)
経済学府産業マネジメント専攻	90	89	98.9
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	50	125.0
<b>専門職学位課程 計</b>	<b>(380)</b>	<b>393</b>	<b>(103.4)</b>

\*1;旧課程 \*2;新課程

## ○計画の実施状況等

学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の定員充足率は適正な数値となっている。

なお、課程別では、次のとおり定員充足が90%未満となっている。

・修士課程	9専攻
・博士(後期)課程	16専攻
・博士課程(5年一貫制)	1専攻
・専門職学位課程	1専攻

博士課程5年一貫制のシステム生命科学府については、1～2年次と3～5年次を分けて記載しているため、3～5年次の定員充足率は90%未満となっているが、5年間で見ると91.1%となる。

専門職学位課程の法務学府(法科大学院)については、収容定員は240人であるが、同学府は既修者コース(2年制、入学定員50人)と未修者コース(3年制、入学定員30人)に分かれており、実質的な収容定員は190人、定員充足率は103.7%となる。これに伴い、専門職学位課程全体の実質的な収容定員は380人、定員充足率は103.4%となる。

これらの専攻のうち、秋季入学者の状況は以下のとおり。

(修士課程)

・人文科学府人文基礎専攻	7人(定員充足率	40.6%)
・法学府法政理論専攻	32人(	82.1%)
・生物資源環境科学府環境農学専攻	7人(	89.3%)
・生物資源環境科学府生命機能科学専攻	2人(	85.4%)
(博士課程)		
・比較社会文化学府国際社会文化専攻	4人(	71.7%)
・法学府法政理論専攻	2人(	35.3%)
・工学府エネルギー量子工学専攻	4人(	80.6%)
・工学府機械工学専攻	4人(	68.4%)
・システム情報科学府情報学専攻	1人(	71.4%)
・システム情報科学府情報知能工学専攻	6人(	77.8%)
・総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	1人(	38.9%)
・総合理工学府環境エネルギー工学専攻	3人(	85.2%)
・総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	1人(	63.6%)
・生物資源環境科学府資源生物学専攻	5人(	77.2%)
・生物資源環境科学府環境農学専攻	4人(	58.0%)
・生物資源環境科学府生命機能科学専攻	2人(	58.3%)

## ○定員充足が90%未満である主な理由

### 1. 修士課程

受入側の主な理由としては、国際コース等の秋入学者数が含まれていないことや、一定水準の成績取得者のみを合格させたことがあげられる。

志願者側の主な理由としては、経済的な問題、学部卒に比べて大学院修了後の就職状況が厳しいこと、魅力ある専門職大学院への入学の移行等が考えられる。

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・入試機会の複数化、入試へのTOEIC、TOEFLの成績評価導入を検討
- ・進学説明会の充実、海外オフィス等を活用した広報活動
- ・留学生を含む奨学金制度の充実
- ・社会人学生の確保に向けた企業・卒業生への働きかけ

### 2. 博士(後期)課程

受入側の主な理由としては、国際コース等の秋入学者数が含まれていないことや、教員の定年退職等による教育体制の問題があげられる。

志願者側の主な理由としては、経済的な問題、大学や研究機関等のアカデミックポストの採用の減少、教員職の魅力低下、学問や学位に対する価値観の変化等が考えられる。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・修士課程学生に対する学位取得や研究職への動機付け
- ・修士課程学生の学会発表・論文投稿・特別研究学生への応募支援
- ・海外オフィスの活用や海外の大学との連携による外国人留学生の確保
- ・社会人学生の確保に向けた企業・研究機関・卒業生への働きかけ
- ・留学生を含む奨学金制度の充実
- ・研究指導体制の強化
- ・入試機会の複数化
- ・進学説明会、広報活動の充実
- ・就職先の開拓